

農林水産省委託

アジア諸国の農村人口と農業開発
に関する調査報告書

——タイ国——

昭和61年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
(APDA)

アジア諸国の農村人口と農業開発
に関する調査報告書

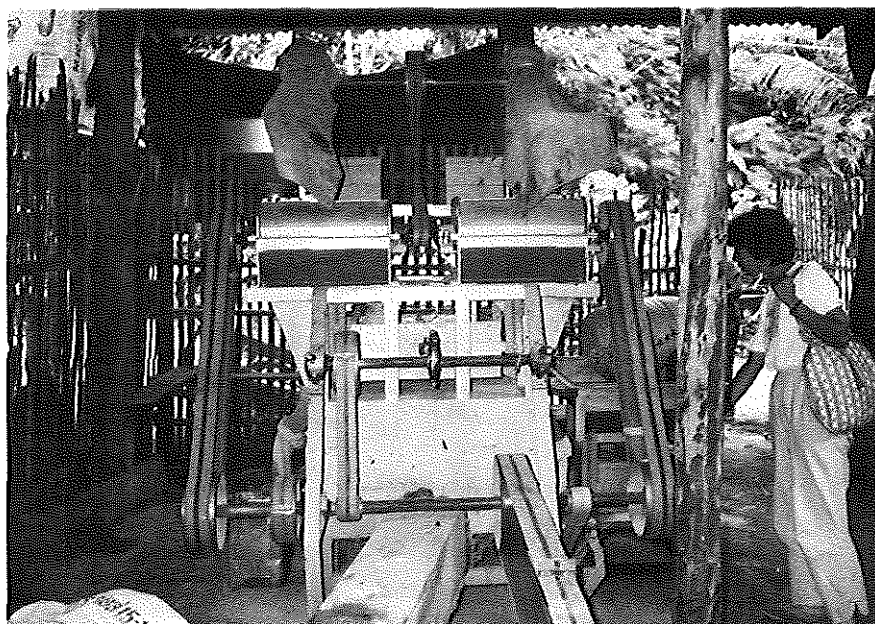
——タイ国——

昭和61年3月

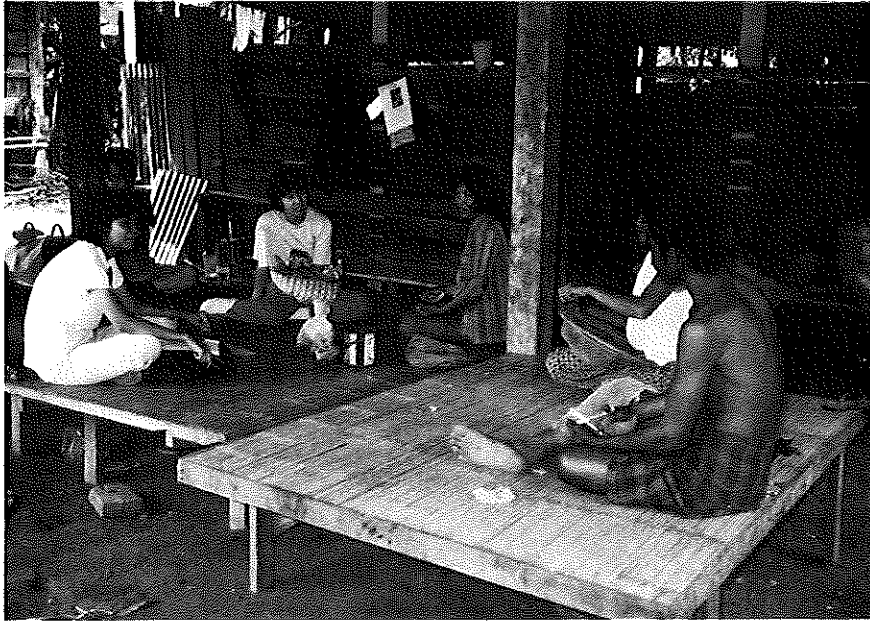


▲バンコクにて調査報告

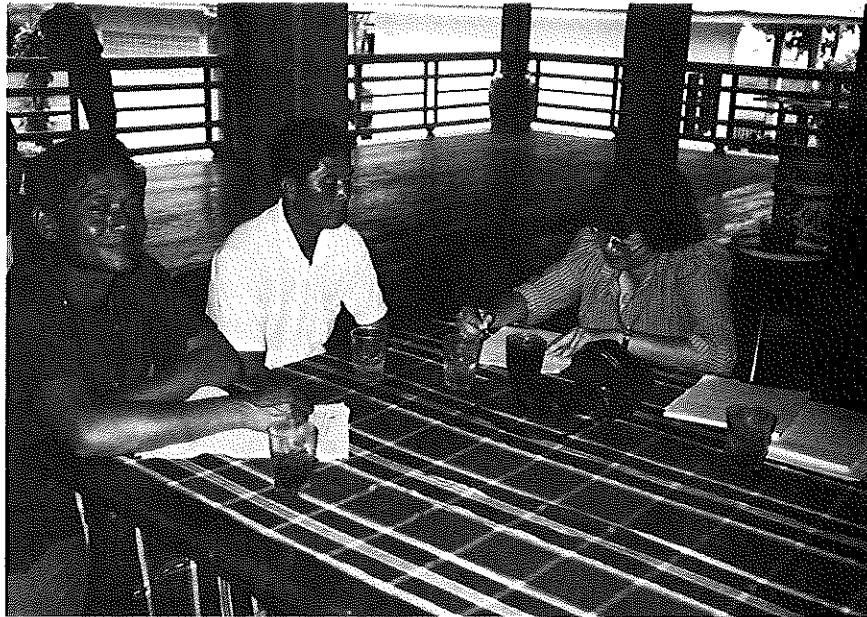
左よりカルーン氏、ブンティウム副大臣、サムセン秘書官、タサニー氏
(右) 原洋之介氏、小泉順子氏。



▲スリン県 Yang 村、農家保有の精米機



▲スリン県 Bang Yang 村でのインタビュー風景
左よりダラニー氏, 原氏, 小泉氏



▲チャイナート県 Wat Yai 村でのインタビュー風景
(右) アイザ氏

は し が き

本報告書は、財団法人アジア人口・開発協会が、昭和60年度農林水産省委託事業「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査」を受託し、タイ国で実施したものである。調査及び取りまとめ等については、本協会内に設置した国内検討委員会（主査 川野重任 東京大学名誉教授）委員を中心に行った。

調査の目的は、「アジア諸国の農村・農業開発に対する協力は、農業生産の振興はもとよりそれを支える農村社会の発展、農民の生活改善にも配慮しつつ、特に農村の人口扶養力の維持増大に資するよう進めていくことが必要である。このため、アジア諸国の中からモデル的な地域を選定して現地調査を行い、人口扶養力の維持増大を念頭に置いた農村・農業開発のあり方の検討を行い、もって我が国の農林水産業協力の推進に資するものとする」である。

調査に当たり、現地では、ブンティウム・カマピラド運輸通信副大臣、サムセン・ビル議員並びに在タイ日本大使館橋正忠大使、永山勝行一等書記官に計画全体にわたるご指導・ご協力を、また、バンコク地域開発プロジェクト、タイ・ガールズガイドのメンバーの方々に農村での実態調査のご協力をいただいた。

国内では、農林水産省経済局国際協力課並びに外務省経済協力局政策課に調査内容についてのご指導及び調査の便宜をいただいた。ここに深甚なる謝意を表する次第である。

終わりに、この報告書が今後タイ国の農村・農業開発プログラムと日本政府の有効な協力の進展に役立つことを願うものである。

尚本報告書は本協会の責任において作成したものであり、農林水産省あるいは日本国政府の見解や政策を反映するものではないことを付記したい。

昭和61年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長 田 中 龍 夫

目 次

はしがき	5
序 章 課題と方法	11
第2章 概 要	13
1 タイ国の一般概要	13
(1) 国土と国民	13
① 自然条件	13
② 国民性	13
(2) 政治と社会	14
① 政治制度	14
② 社会構造	15
(3) 経済および経済政策	15
① 経済政策と産業構造	15
② 最近の経済課題	16
2 人口政策の展開とその注目すべき成果	19
(1) すぐれた教訓	19
(2) 家族計画の15年 — CPS 3を中心として	20
(3) 家族計画思想の普及	23
(4) 教育と人口政策	24
3 農業生産形態の変化と要因	25
(1) タイ農業の構造変化	25
(2) タイ農業の現況と地域格差	26
(3) 農業開発上の課題	27
① 問題状況	27
② 課題1 農業の近代化と国際競争力の向上	28
③ 課題2 農民所得の向上と社会基盤の整備	28
④ 課題3 社会ルールの確立による農村の近代化	29
第3章 調査対象地区の現状(チャイナートとスリンの両県)	33
はじめに	33
1 両県の農家経済の現状	33
2 農業開発の経過	36

(1) チャイナート県の農業開発	36
(2) スリン県の農業開発	40
3 人口動態	43
第4章 調査2カ村の現状	47
1 チャイナート県ワット・ヤイ村	47
(1) 農業生産の水準と動向	48
① 現水準	48
② 生産投資上の新たな動向と新生産へ向けての農民の姿勢	51
(2) 村の人口動態	53
① 出生と死亡	53
② 社会移動	53
③ 家族計画への姿勢	54
2 スリン県ヤーン村	54
(1) 農業生産の水準と動向	55
① 現水準	55
② 生産投資上の新たな動向と新生産に向けての農民の姿勢	58
(2) 村の人口動態	59
① 出生と死亡	59
② 社会移動	59
③ 家族計画への姿勢	60
第5章 国際協力の可能性	61
1 農村・農業開発のための制度的条件	61
(1) 政策形成	61
(2) 計画の受け皿としての農民の対応	62
2 農業開発上の課題	63
(1) 農業開発の経過の評価	63
(2) 顕在化しつつある問題点	64
3 国際協力の可能性	65
第6章 国際協力上の課題	67
1 国際協力の視点	67
2 協力上の課題	68

第7章 調査団メンバーおよび日程 71

第8章 調査票サンプル 77

序章 課題と方法

この調査研究の主題は、アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査をタイ国について実施し、わが国の対外農業開発協力の資料としようとするものである。

このため、われわれはタイ国で中部および東北部でそれぞれ1カ村を選び、これについて農業開発と人口動態、とくに家族計画の現状を、村民を対象とする面接調査として行うこととした。主題と現地調査とのつながりは、基本的にインド国を対象としたわれわれの調査（農林水産省委託「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書 — インド国 —」財団法人アジア人口・開発協会 昭和60年2月）の場合と同様であるが、大要次の通りである。

1. 農業開発の目的はいうまでもなく、それによる所得水準の上昇、生活水準の上昇ということであり、広い意味での人口扶養力の増大である。しかし、いわゆるマルサスの人口法則の強く作用する事態の下においては、¹⁾農業開発の結果必ずしも1人当たり所得水準、生活水準の向上とはならない。開発効果がほとんど人口増加によって吸収されるということにもなるからである。したがってこの循環を断ち切るためには、なんらかの形、程度における人口増加の抑制政策が必要となるが、これが意識的、意図的に行われるのがいわゆる家族計画である。本調査ではいわば農業開発が効果的、効率的に行われる前提として、家族計画が調査対象地において、いかなる形、程度において、また、いかなる動機付けを以って行われつつあるかを調査することとした。

2. 次にこれはこれと農業開発とのつながりの問題である。農業開発の結果がいかに家族計画の実施に積極、消極の意味をもつかという問題とともに、家族計画の結果がいかに農業開発につながるかという問題である。一般に農業開発が進めば所得水準上昇の機会が増える、これはマルサスの人口現象を早婚、多児という形でもたらす可能性を生む一方、意識的、技術的条件として、家族計画を可能とし、促進する条件をもたらす。他方、家族計画による人口増加の抑制は農業開発推進上の条件を投資余力の増大、教育水準の向上その他の形でもたらすとも考えられるからである。この2面の関係がいかに現実に作用しているかを調査することとした。

3. しかし、農業開発はまた、それとしての問題ももつ。開発上必要な知識、技術、資本調達上の問題がそれであり、さらに関連しては市場、販売問題、金融問題、経営管理の問題などがそれである。さかのぼっては経営者の開発に対する志向、姿勢、意欲の問題もある。開発は従来の経済循環、経営循環を変えるものとして、新たな生産要因の投入の一方、古いものの破棄が必要となるだけでなく、多くの不安定条件の伴なうのが一般だからである。そこでこの問題に、タイ国農業がいかに対応しつつあるかを調査することとした。既述、人口問題との関連もこの対応のなかに見られ、これと密接な関係をもつことはいうまでもないからである。

4. 調査の最終的な視点としては、以上を国際協力推進上の観点からいかに評価するかという問題としてとり上げることにした。問題解決に外からの働きかけが有効かつ効果的であるにしても、国際協力としてなし得る点についてはおのずから限度、限界があると考えられるからである。

5. 以上の調査目的と視点とを以て、われわれはタイ国の2カ村を調査対象地として選んだ。1つはチャイナート県ワット・ヤイ村であり、今1つはスリン県ヤーン村である。それぞれについて農家30戸30人を選び、上述の問題についての面接調査を行った。両県は立地条件、農業構造、所得水準などについて対称的に異なる地位にあり、両村もそれぞれそれに対応する地位にある。県単位の比較として、中部タイの典型的県としてチャイナート県の農家1戸当たり所得は東北部の県スリン県のそれの約2.3倍に及ぶとされる。しかも、人口増加率は所得の相対的に低い後者の県において前者のそれより高い。しかもその人口増加率の高さについては、出生率がスリン県においてチャイナート県より高いだけでなく、外部からの流入率もまた、スリン県においてチャイナート県よりも高いとされる。明らかに両県はその経済圏を異にし、所得水準も異なれば、人口増加に対する姿勢においても異なるものがあると考えらるべきであろう。いわばマルサスの人口現象に近いものが多少とも多く東北部タイのスリン県において見られるということかも知れない。しかし、他方、われわれの調査では出生率はともに絶対的にはこの10年来の傾向と低下しつつあることが認められた。そしてその背景には、中部タイにおいては米作、東北部においては畑作といった農業生産の基本条件の差があるにもかかわらず、ともかく、ともに進歩があったということは否定できないようである。もっとも農業開発の現状については、それぞれに問題をもっていること後述の通りであるが、タイ国農業全体として見た場合、農業開発と家族計画が相互にプラスの方向で作用し始めつつあることは間違いないようである。

したがって、農業開発上の国際協力もこの基本線をふまえた上で展開されることとなる。

第2章 概 要

1 タイ国の一般概要

(1) 国土と国民

① 自然条件

タイ国は、北緯6度～20度、東経97度～106度に位置する国である。気候は、熱帯及び亜熱帯モンスーン気候であるため、1年が6カ月毎の雨期と乾期に分れている。国土面積は51.3万km²あり、日本の約1.4倍である。国土は、70%が平地および丘陵地で、残り30%が山地となっている。最高峰は2,297mのドイパホムボク山で全体的に標高の高い山地はない。このような自然条件の下に、タイ国全体は植生的にはほぼ均質な性格を持っているといえるが、降雨形態と地形の違いから北部地方、東北地方、中部地方、および南部地方の4地方に区分される。北部は、山地、盆地、丘陵地が多く、雨期の降雨も適当にあり、水留りがよくて水利に恵まれている。このため年間を通して稲作、果樹栽培など各種農業に適した地方である。東北部は台地状の平坦地と丘陵地が多く、6カ月間の厳しい乾期があるため、水利に恵まれない。このため、農業は雨期に集中しており、乾期の裏作はかんがいの普及している地域か、河川水の利用できる限られた地域で行なわれるにすぎない。中部はチャオプラヤ河（メナム河）流域デルタの中央平原を中心として、両側に扇状地状の丘陵地を持つ一大平野部で、稲作を中心とするタイ国の穀倉地帯となっている。南部はマラヤ半島の一部をなしており、低い山地や丘陵地が多く、平野は少ない。降雨は年間を通して有り、熱帯雨林気候であるためゴムや果樹の栽培が適している。

② 国民性

タイ国民は、民族的に中国南部のタイ族、メオ族が南下定住して現在にいたっているとされ、それらの子孫であるタイ族、ラオ族が大部分で、南部地方を除く全国に居住している。その他に、

華僑が10%と、マレー人、インド人、少数山岳民族がいる。宗教的に、90%以上が仏教（小乗仏教）を信心していることもあって、国民性としても、かなり均質性があるといえる。とくに、タイ国では、他の東南アジア諸国と違って、宗教や人種問題が人種暴動などの大きな社会問題となったことはなく、きわめて平和共存的国民といえる。

また、タイ国は植民地になった経験のない国であり、他の東南アジア諸国が経験した厳しい植民地統治や植民地的経済開発から免れることができた。このため、タイ国は、伝統的な稲作を中心とした農業国という基本的性格を保持しつつ、チャックリ王朝(1782年～現在)の下で、ゆっくりとした近代化を計ってきた。また、前述したような自然条件に加えて、地震や台風などの天災が少ない地理的条件にある。したがって、国家としても、国民としても、これらの人為的な苦難や、自然現象による大きな災難を経験することが少なかった。このことは非常に恵まれた環境であったといえると同時に、国家的、国民的に苦難を克服する経験を持たず、困難を打開する訓練と技術を身につけるチャンスも少なかったといえることができる。このように、タイ国民は、チャックリ王朝の成立以降、現在にいたるまでの約200年間は、自然の与える富を容易に享受することができたし、それによって生活してきた。食に足り、普通に生活していて喰うに困ることのない条件に育まれたタイ人の国民性は、これまでの日本人のように、厳しい環境の中で育った国民性とは大きな違いがあることに注目しなければならない。

(2) 政治と社会

① 政治制度

現在、タイ国は立憲君主制度をとっており、チャックリ王朝9代目のラーマ9世国王が国家元首となっている。国会は2院制で、勅選議員からなる上院と普通選挙による下院とからなる。内閣は議員内閣制をとらず、首相は国王によって任命され、大臣は国会議員である必要はない。司法は、三権分立の独立した機関ではなく、行政機関である司法省の下部機関となっている。タイのこのような現行政治制度は、実は1978年12月の現行憲法制定からのもので、長期間持続したものではない。タイでは、1932年に初めて憲法を制定して以来、20回もの改廃を行っており、さらに、度々のクーデタによる政変で憲法を持たない空白期間すらある。そして、普通選挙による国民の代表が国政に参加することが、今なおタイ国の定着した政治制度とはなっていないところに大きな問題がある。

第2次世界大戦後、今日までのタイの政治は、そのほとんどが軍事政権によって統治されており、文民政権ないし民主政治はきわめて短期間しか経験がない。また、地方自治の制度が不十分で、地方行政機関である県知事および郡長は内務大臣によって任命され、住民の選挙によって選ばれるのではない。行政サービスにおいても、地方行政事業のほとんどは中央政府の事業予算で実施されており、地方自治体独自の財政は非常に少ない。

上記のようなタイ国の政治制度において、これまでの政府は徴税と治安に重点を置く政治を行

ってきた。近代国家の大きな特徴は、国家建設に政府が指導的な役割を果たし、国民を統合し、民意が政治へ反映するメカニズムを持つところにあるが、これまでのタイの政治制度はこれらの特徴を十分満たしていない。とくに、現代世界の一般的潮流である福祉国家として、政府が積極的に国民生活の向上を図る役割は、これまでのタイの政治と政治制度には欠落しており、課題となっている。

② 社会構造

タイの社会構造を見る場合、次のような3つの側面が有力な分析視点となる。①王族・貴族と平民の違い、②華僑とそれ以外の住民との違い、③仏教徒とイスラム教徒との違い。このうち、①は現在までの王制下において、身分が社会的地位、政治経済的特権に結びついており、タイ社会のなかで生活上の様々な違いを生じさせている。②は華僑の家族制度と経済活動の行動様式とが、それ以外の住民と比較して大きく異なっており、同族意識および家父長意識が強く、拝金主義的傾向が強いために生じる問題である。また華僑には、タイ社会における成功者が多いなど、貧富の差による経済的な階級の差を生じている。③は、イスラム思想による生活諸慣習と価値観が、国民の9割以上を占める仏教徒の生活慣習及び価値観とかなり異なっていることから生じる問題である。タイ社会の構造はこのような3つの側面の上に、婚姻関係、相続関係、雇用関係、商取引関係、治安関係などが重層的に関連しているのが特徴である。とくに、適正な徴税機能が働かず、租税収入の主体を間接税におき、相続税制度もないメカニズムでは、上記の社会構造のなかで、「富める者はますます富み、貧しき者はますます貧しくなる」所得格差の拡大効果を制度的に生じさせている。そして、このことが教育を初めとする様々な社会的格差を固定化させることになっている。

(3) 経済および経済政策

① 経済政策と産業構造

タイ国の経済政策は1960年を境として大きく転換した。それは、1950年代までの米のモノカルチャー経済から、経済開発計画の導入による工業化への転換であった。世銀と米国の援助を中心として、1961年1月から第1次経済開発計画が実施され、①開発行政機構の整備、②産業インフラストラクチャの建設、③民間投資を主導とする工業化の促進などがスタートすることになった。その後、第2次5カ年計画（1966年10月～71年9月）、第3次5カ年計画（1971年10月～76年9月）、第4次5カ年計画（1976年10月～1981年9月）が実施され、現在、第5次5カ年計画（1981年10月～86年9月）が進行中であり、第6次5カ年計画の策定作業が行われている。

これらの経済開発計画の推進により、タイ経済は1960年代および1970年代を通して、年平均実質7%の経済成長率を達成し、飛躍的な経済発展をなしとげた。この間（1960～80）の変化の大きな特徴は、①GDPが名目で12.3倍になり、1人当たりGNPは6.8倍になった、②人口は1.7倍になった、③消費財を中心とする輸入代替産業の工業化が進んだ、④GDPに占める製造業の

割合が10.5%から19.6%になり、農業の割合は38.9%から25.4%になった、⑤また、それまで未熟であった電力、道路、港湾、電話などの産業基盤の整備が進んだ、などの大きな成果があった。

② 最近の経済課題

上記のように1960年代および1970年代を通して、タイ経済は比較的順調に発展してきた。しかし、このような発展は先進国、とくに、米国、日本、西独、世銀、アジア開発銀行などからの大量の経済援助と、開放経済政策による大量の民間外国資本の流入に支えられてきたという側面を持っている。すなわち、1960年代以降の工業の発展は外資系企業の活動が主であり、また、様々なインフラストラクチャの建設は特別に低利息であった公的借款援助と外国技術によって行われてきた。この結果、経済のパイは飛躍的に拡大し、国民生活も大きく向上し、それは大きな成果であったと評価できるが、一方で、タイ経済が多国籍企業の影響を大きく受けるようになり、各種産業技術は外国技術に支配されるようになった。

1979年の第2次オイル・ショック後、世界的な経済停滞が長びくなかで、タイ経済においても、これまでのような高度経済成長は望めなくなった。また、工業化とともに、エネルギー多消費型経済になりつつあるため、エネルギー価格の高騰が経済に直接影響するようになった。さらに、債務累積の高まりや慢性的な財政赤字問題も横たわっている。このため、タイ経済は①効率を重視した経済政策をとること、②国際競争力のある輸出商品を開発すること、③所得格差の是正を図ること、④国内市場の拡大をはかること、が当面の重要課題となっている。

第1表 産業源泉別国内総生産

(単位：百万バーツ)

項目	1979		1980		1981		1982		1983		1984	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
農林漁業	147,076	26.4	173,806	25.4	187,886	23.9	188,742	22.3	204,443	22.1	198,273	20.0
鉱業	12,614	2.3	14,493	2.1	13,373	1.7	14,807	1.7	16,480	1.8	20,165	2.0
製造業	109,740	19.7	134,515	19.7	158,272	20.1	164,659	19.5	176,200	19.1	189,268	19.1
建設業	29,240	5.3	39,865	5.8	42,008	5.3	43,040	5.1	47,129	5.1	51,231	5.2
電気・水道業	6,075	1.1	6,284	0.9	10,743	1.4	14,454	1.7	16,319	1.8	17,250	1.7
運輸・通信業	37,844	6.8	45,261	6.6	57,281	7.3	63,133	7.5	73,708	8.0	82,513	8.3
卸売・小売業	102,853	18.5	128,731	18.8	150,293	19.1	159,849	18.9	165,812	17.9	184,967	18.7
金融業	31,396	5.6	41,891	6.1	52,025	6.6	61,021	7.2	71,722	7.8	80,514	8.1
住宅	6,297	1.1	7,378	1.1	8,411	1.1	9,912	1.2	11,210	1.2	12,413	1.3
公務・国防	21,623	3.9	28,263	4.1	30,645	3.9	37,349	4.4	42,551	4.6	47,143	4.8
サービス業	51,482	9.3	64,443	9.4	75,229	9.6	89,170	10.5	98,680	10.7	108,015	10.9
国内総生産 (GDP)	556,240	100.0	684,930	100.0	786,166	100.0	846,136	100.0	724,254	100.0	991,752	100.0
海外純所得	-9,791		-12,490		-21,787		-26,376		-25,370		-31,347	
国民所得 (GNP)	546,449		672,440		764,379		819,760		878,884		960,405	
1人当たり国民所得 (バーツ)	11,843		14,475		16,096		16,906		18,174		19,056	
”(ドル)	592.1		723.8		699.8		735.0		790.2		828.5	

出所：Bank of Thailand “Quarterly Bulletin” March 1985. より作成。

注 1人当たり国民所得のドル表示の為替レートは1979, 1980は1ドル=20バーツ, 1981以降1ドル23バーツ

第2表 主要品目別貿易動向

(単位：百万バーツ)

項目	1979		1980		1981		1982		1983		1984	
	年次	1979	1980	1980	1981	1981	1982	1982	1983	1983	1984	1984
輸出合計	108,179	133,197	153,001	159,728	146,472	175,237						
米 (千トン)	15,592	(2,797)	19,508	(2,800)	26,366	(3,032)	22,510	(3,784)	20,157	(3,476)	25,932	(4,616)
メイズ (")	5,644	(2,014)	7,299	(2,203)	8,349	(2,575)	8,330	(2,831)	8,486	(2,659)	10,147	(3,145)
キャッサバ (")	9,891	(3,961)	14,887	(5,218)	16,446	(6,266)	19,752	(7,815)	15,387	(5,197)	16,600	(6,570)
砂糖 (")	4,797	(1,190)	2,975	(452)	9,572	(1,119)	12,932	(2,206)	6,338	(1,537)	5,222	(1,242)
ゴム (")	12,351	(521)	12,351	(455)	10,841	(472)	9,490	(544)	11,787	(555)	13,004	(592)
スズ (")	9,252	(31)	11,347	(34)	9,091	(30)	7,773	(25)	5,265	(18)	5,280	(18)
繊維製品	8,795		9,643		12,570		14,005		14,351		19,155	
宝石	2,250		3,240		4,486		4,671		6,214		6,129	
その他	39,607		51,947		55,280		60,265		58,487		73,768	
輸入合計	146,161	188,686	216,746	196,616	236,609	245,155						
消費財	15,933	19,286	22,985	22,783	29,699	31,939						
原料・中間財	43,500	45,312	53,575	48,596	59,539	61,542						
化学製品	14,856	14,962	18,011	16,138	20,790	20,730						
鉄・スチール	10,035	10,335	12,039	11,323	13,860	14,035						
その他	18,609	20,015	23,525	21,135	24,889	26,777						
資本財	39,902	46,075	56,772	47,778	69,358	72,431						
一般機械	18,648	20,402	25,842	21,172	33,061	34,992						
電気機械	7,355	11,206	10,867	11,008	15,916	16,909						
その他	13,899	14,467	20,063	15,598	20,381	20,530						
その他	46,826	78,013	83,414	77,459	78,013	79,243						
自動車	7,126	6,912	9,568	7,687	11,416	11,834						
石油・燃料	32,647	58,733	65,100	60,765	57,065	57,353						
その他	7,053	12,368	8,746	9,007	9,532	10,056						
貿易収支	-37,982	-55,489	-63,745	-36,888	-90,137	-69,918						

出所：Bank of Thailand "Quarterly Bulletin" March 1985より作成。

第3表 対外債務残高

(単位：百万ドル)

項 目	1979	1980	1981	1982	1983
実行債務残高	4,070.5	5,802.0	7,285.6	8,516.0	9,731.1
公的債務	2,827.1	4,099.5	5,187.0	6,199.1	7,060.3
民間債務	1,243.4	1,702.5	2,098.6	2,316.9	2,670.8
元本返済額	153.8	166.1	226.9	308.1	418.6
利息支払額	159.9	267.8	394.5	482.9	530.7
平均金利(公的)	5.4%	6.8%	7.5%	8.7%	8.1%
“(民間)	10.4%	13.8%	13.8%	10.6%	8.9%
デット・サービス・レシオ	4.8%	5.3%	7.1%	9.0%	11.3%
外貨準備高	3,100	3,026	2,721	2,674	2,556

出所 IBRD“World Debt Tables”1984-85年版

2 人口政策の展開とその注目すべき成果

(1) すぐれた教訓

人口政策が、今日、開発途上国において重要な意義と役割をもってきていることはきわめて明らかであり、多くの国々によって理解されるに至っている。平均余命の延長、死亡率の改善、出生率の低下を可能ならしめるための人口政策と人口プログラムを実行することは可能なのである。これらの政策を開発プログラムと有機的に統合して実行されるならば、生活の質を決定する人口上の構成要因の改善をはかることは十分に可能である。

世界の低所得あるいは中所得の下位にある諸国、たとえば中国、コロンビア、コスタ・リカ、キューバ、ジャマイカ、フィリピン、スリ・ランカの国々では、60年を越える平均余命が達成され、また乳児死亡率、一般死亡率の改善や出生率の著しい低下が実現されている。タイもこのようなグループの一員である。これらの国々の政策やプログラムからいくたの共通要因を見出すことができる。その中でも、もっとも重要なものは、(1)健康、(2)家族計画、(3)教育である。

タイはこれらのグループの中でも典型的な国であって、人口政策を開発プログラムへ統合させることによって、生活の質の向上に貢献すべき人口要因のすばらしい発展をなしとげたのである。平均余命は1950～55年の期間の47年が、1980～85年の期間には62.7年にまで延びた。そして1995～2000年の期間には66.8年にまで延びることが予測されている。¹⁾

同じ期間に乳児死亡率は出生千人に対し132の水準から51に、普通死亡率は人口千人当たり19.2から7.7にまでめざましい低下、改善を示している。同じ期間における出生率も人口千人当たり

46.6から28.6にまで低下している。ほとんど40%の低下率である。

1984年の人口動態についてはESCAPの推計がある。²⁾これによると、普通出生率は26.6、普通死亡率は7.8、したがって自然増加率は1.88%である。また出生時平均余命は男は61.2年、女65.1年で男女いずれも60年をかなり上回っている。乳児死亡率は56となっている。このESCAPの1984年の統計数字がもっとも新しいものであり、前述の国連の1982年の推計結果と大きな矛盾はなく、死亡率の改善、寿命の延長、出生率低下が順調に行われていることを示している。

また、最近入手した資料 (Mortality, Health and Infant Feeding Practices in the Northeast Thailand: Methodological Issues and Substantive Results by Peerasit Kamnuansilpa, John Knodel, Research Center of National Institute of Development Administration, 1985) によると、これは開発のもっともおくれた東北タイのサンプル調査であるが、乳児死亡確率は53ないし59であり、普通死亡率は7.2と推計されている。

1983年の推計出生率は26、1984年は26.6となっているが、私どもが1984年現地で入手した資料では1983年21.6となっており、³⁾この推計値との間に著しい差がみられる。もっとも、当時現地の専門家も、出生届け漏れを考慮するとおそらく25前後になるといった見解を示していた。そうだとすると、26という前述の推計値もほぼ現実に近いものと考えてよいであろう。いずれにしても、タイの出生率の低下がめざましいものであったことには変わりはない。

このようなタイの出生率低下の際立った特徴は、人口再生産に対する態度、行動の急激な変化—それは再生産革命ともよべる—が全国的な経済発展に先行して達成されたということである。持続的な高度な経済発展がなくても、出生力低下の可能性を示した中国の教訓に加えられたもう1つのすぐれた教訓である。もっとも、タイの場合めぐまれた条件は、家族計画政策の決定、実行にはほぼ平行して高度の経済成長が達成されたことである。1970年代のタイの年平均経済成長率は7.2%の高水準にあった。このような経済成長が家族計画の普及促進を後押しすることになったと考えられる。

(2) 家族計画の15年 — C P S 3を中心として

家族計画の全面的普及に直接貢献する役割を果たしたのはやはり政府の家族計画政策とそのプログラムの強力な普及施策であって、このような努力に対して、高度経済成長は有力な助長的貢献を果たした。しかし、家族計画政策を成功せしめる中心的な活動は、小家族の経済的・社会的利益と避妊手段の供給サービスを強調した効果的な宣伝教育であった。中国の経験においても、その徹底した宣伝教育の果たした役割はきわめて大きい。出生コントロールといった個々の夫婦にとってきわめてデリケートな行動について、国民的合意を得るためには、宣伝教育についての有効適切な、かつ徹底した政策的努力が必要である。

再生産行動に対するタイ国民の対応的变化が非常に早かった要因として、とくにいくつかの重要な要因がみとめられる。その1つは、異例的に高い女子の労働力率にみられる女子の経済的、社会的環境であり、第2は仏教の影響があげられている。タイの仏教には、避妊を制限する要因

がみられないし、またとくに多出生を歓迎するものでもない。むしろ、仏教は個人の責任を強調しており、そのことは家族計画の受け入れに好都合な社会的環境とさえなっているように思われる。

いずれにしても、出生率という統計数字にあらわれた事実は、出生数の激減であったが、これを直接可能ならしめたものは家族計画政策の採用と、そのすぐれた実行であったことはいうまでもない。

出生率急落の事実を、直接反映するよき指標は、有配偶女子の避妊実行率である。家族計画政策が公式に政府によってみとめられたのは、1970年3月の閣議決定である。しかし、現実に政策化されたのは2年後の1972年であって、この年に第3次5ヶ年計画（1972-1976）の中に家族計画プログラム（National Family Planning Programme-NFPP）が導入され、人口増加率を望ましい水準に引き下げるための政府の公式の努力が開始された。その効果はめざましく、出生率の顕著な低下を通じて、人口増加率は第3次5ヶ年計画の出発点における年率3.2%を、第4次5ヶ年計画（1977-1981）の終わりの1981年には1.9%にまで低下させることに成功した。

家族計画政策採用前の1970年における有配偶女子の避妊実行率はわずかに14%にすぎなかった。しかし、1975年にはいっきょに1970年の2.6倍以上の37%に、そして「避妊普及調査」（CPS-Contraceptive Prevalence Survey）の第1回の1978年には53.4%、第2回（CPS2）の1981年には59.0%、第3回（CPS3）の1984年には遂に64.6%に達した。⁴⁾

このCPS3は1984年の4～7月に行われた最も新しい資料であるため、その調査結果の重要なものについて若干ふれておこう。

まず第1は、避妊方法の特徴である。不妊手術が非常に高いこと、とくに女性において著しい。避妊実行者を100としてその手段別分布をみると、女子の不妊手術が36.5%を占めており、避妊手段の中で最大である。次いでピルが30.7%、注射が11.7%、IUDが7.7%、男性の不妊手術が6.8%となっている。不妊手術を男女合わせると43.3%となる。これを地域別にみるとピルと女性の不妊手術がとくに多いのは、北部、中部、バンコックであって、両者を合わせて70%前後を占めている。とくに、北部では74.5%とずば抜けて高いことが注目される。東北と南部はかなり低く、前者は63%、後者は58.8%と低い。以上の避妊方法別、地域別分布を示すと表1の如くである。

次に、避妊実行者の割合の増大傾向の中で避妊方法別とその増減の傾向をみると表2の如くであって、1978年の53.4%の避妊実行中の者の割合が1981年には59.0%と増大しているが、その増加分の大部分は女子の不妊手術者の割合の増大によるものである。また、1981年から1984年の避妊実行中の者の割合の増大ももっぱら女子の不妊手術者の著しい増加によるものであることが理解される。しかも、1984年には、今までのもっとも多かったピルを追い越して、この女子の不妊手術が最高の避妊方法となったことに注目する必要がある。

避妊の現在実行率64.6%は非常に高い水準にあることを示している。過去に実行したことのある者を加えると80%となる。日本の場合においても、過去に実行経験のある者と現在実行中のもの

表1 現在避妊実行者の避妊方法別、地域別分布 (%)
(15~44歳の有配偶妻)

方 法	全 国	バンコク	中 央 部	北 部	東 北 部	南 部
ピ ル	30.7	30.0	33.6	33.7	28.1	26.4
コ ン ド ー ム	2.8	7.4	2.0	2.7	1.4	3.8
I U D	7.7	2.7	4.4	5.2	14.3	4.8
女子不妊手術	36.5	38.0	34.5	40.8	35.2	32.4
男子不妊手術	6.8	8.0	9.1	1.9	8.8	5.7
注 射	11.7	9.0	13.8	14.8	9.3	10.7
性交中絶法	2.0	3.1	0.8	0.4	1.2	10.6
そ の 他	1.9	2.8	1.9	0.4	1.8	5.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：本文中の1984C P S の調査報告書， p.48.

表2 現在避妊実行者の割合と避妊方法別割合の分布の変化
(15~44歳の有配偶妻)

方 法	1978(CPS 1)	1981(CPS 2)	1984(CPS 3)
合 計	53.4	59.0	64.6
ピ ル	21.9	20.2	19.8
女子不妊手術	13.0	18.7	23.5
男子不妊手術	3.5	4.2	4.4
I U D	4.0	4.2	4.9
注 射	4.7	7.1	7.6
コ ン ド ー ム	2.2	1.9	1.8
そ の 他	4.1	2.7	2.6

資料：前表と同じ， p.45

を合計すると80%を越えているが、現在実行中の者の割合は、1970年代において60%を越えていたが、1981年調査（第16回）では55.5%と低下している（毎日新聞社・人口問題調査会『全国家族計画世論調査』第14回（1977）、15回（1979）、16回調査）。

したがって、タイの避妊実行率はすでにほぼ飽和状態に達しているとみることができよう。しかも、日本の経験と著しく異なっていることは、タイでは避妊効果の極めて高い不妊手術とピルに依存しているのに対し、日本では効率の低いコンドームが圧倒的に多いということである。さらに、タイの避妊方法で注目される点は、ピルと女性の不妊手術が年齢によって著しく異なった役割を果たしていることである。ピルは若い年齢層では圧倒的に多い避妊方法となっているが、30歳頃まで年齢の増加にともなって急速に減少していくが、これにともなって女子の不妊手術が急速に増大していく。女子の不妊手術も40歳頃にピークに達するが、このような年齢によるピル

から不妊手術への急速な移行は、出生率低下を一層確実にするものであるといえよう。

さらに、タイの家族計画普及において注目すべき点は、農村の普及率が高いことである。CPS 3で全国の普及率（現在実行率）が64.6%であるのに対して、農村は63.7%であり、都市の69.0%より若干低い。ただ、地域別にみるとバンコクの71.8%、北部の71.4%に対して南部が50.4%で著しく低いことが注目されよう。

避妊普及調査（CPS）から、また、タイ人口の出生力についての貴重な資料が提供されている。その推計結果の1つは合計特殊出生率である。これによるタイ人口の合計特殊出生率は、1981年（CPS2）では3.68であり、1984年（CPS3）は3.47となっており、なお著しく高いことが注目される。⁵⁾また、この合計特殊出生率を地域別にみると、バンコク（2.75）と中央部（2.83）は低い、南部は4.76、東北は3.82と著しく高く、地域差の大きいことが注目される。⁵⁾

平均初婚年齢19.7歳となお比較的若く、平均出生児数3.0人、合計特殊出生率では3.7（いずれもCPS3）であり、タイ人口の出生力はなお決して低いとはいえない。しかし、最近における出生率低下の傾向は著しい。普通出生率でみる限り、効果的避妊の普及により、再生産行動は注目すべき収縮傾向を示しており、人口増加率抑制に成果をあらわしている。1986年の人口増加率目標値である1.5%の達成は決して困難ではないであろう。そして、1991年の目標値1.0%の達成も十分期待されるところである。

(3) 家族計画思想の普及

最後に、家族計画思想の普及、国民のコンセンサスに必要な普及活動についてふれておこう。特に、タイにおいては、1970年以降の出生力低下の80%は、極めて有効、活発な家族計画に帰せられるといわれている。⁶⁾そして、この家族計画運動の背後には、家族計画集団のカリスマ的存在といわれているメチャイ氏（Mechai Viravaidva）が国際的にも高く評価されている。⁷⁾家族計画といった個人のデリケートな行動についての、個人的な、特に専門家の啓発宣伝が重要な意義をもっていることは、西欧諸国の歴史においても、証明されている。特に、開発途上国においては、個人あるいは私的団体の献身的な努力が必要である。政府の積極的な活動が欠如している場合において特に重要である。

しかし、タイのように、今日、政府の家族計画の宣伝普及活動が極めて活発であるところでは、個人の活動が強調されすぎることには必ずしも事実を正確に伝えることにはならない。“メチャイ氏の、家族計画促進に対する顕著な成功的活動にたいしては、大きな賞賛がおくられるべきであると同時に、人口コントロールの成功の陰の推進力となってきた政府の家族計画プログラムに対し、より一層の賞賛が与えられるべきである”⁸⁾といった批判も当然のことであろう。公衆衛生省の家族保健部長のモラコット博士（Dr.Morakot Kornkasem）も、メチャイ氏のような企業家的精神の豊かな人物が、家族計画の必要性を人々に理解させることによって、国のプログラムに対して重要な役割を果たしてきたし、また果たしている事実を強調しながらも、国の家族計画を受入れた人々の80%は、政府のプログラムによるものであり、残りの20%はメチャイ氏をふくむ

民間部門によるものであるとして、政府の役割の重要性を指摘している。⁹⁾また、私共が公衆衛生省でお会いした家族保健部の家族計画普及促進の第一線の責任者であるパタマ女史（Patama Bhiromrut）は、極めて活発な普及促進プログラムによって、新規に100万人以上の家族計画実行者がえられたこと、また普及活動の重点を農村においてきたことを指摘し、政府活動の意義を強調している。

(4) 教育と人口政策

最後に、教育の問題にふれておこう。第1点は健康プログラムと家族計画プログラムと教育の関係である。特に、母親の教育水準と家族計画の普及、したがって出生率の低下との間には密接な関係があることは、「世界出産力調査」(World Fertility Survey)の中でも、また多くの調査研究によって明らかにされている。また、乳児死亡率や幼児死亡率と母親の教育水準と逆相関の関係にあることも明らかにされている。いいかえれば、出生率と乳幼児死亡率のいずれも母親の教育水準と深い相関関係にあるということである。

タイの教育普及度や識字率の高いことはよく知られているところである。初等教育の就学率は、1960年においてすでに83%であったが、1980年には96%に達している。全人口の文盲率は1960年において32%であったが、1980年にはわずか14%となっている。出生率や乳幼児死亡率のめざましい低下の背景には、このような教育の普及があったという事実を見逃してはならないであろう。

第2点は出生率と死亡率、特に乳幼児死亡率との間の関係である。乳幼児死亡率の顕著な低下は、高出生率低下の間接的要因としての意義をもっていることは、多くの研究によって明らかにされているところである。

タイにおける保健、家族計画と教育のそれぞれの政策はあいまって出生率、死亡率の低下、そして人口増加率の縮小という人口転換過程の加速化に成功をおさめつつある。

しかし、この人口分野において問題がないわけではない。もっとも新しい1984年のCPS3にもみられた如く、合計特殊出生率はなお3.5に近い高い水準にあり、地域差も大きい。希望子供数も南部や東北部においては4人に近く、北部とバンコクではそれぞれ2.8人、2.9人となっている。ピルや注射から不妊手術への転換が30歳頃に急激に増加するといった現象は、徹底した避妊方法への選択を意味するものであるが、問題が残されているように思われる。

タイ政府自体も家族計画普及政策の重点対象を、南部、北部山間少数民族、工場労働者、スラムとしてきめの細かいプログラムを検討している。世界経済の不況化の中で開発途上国も深刻な影響を受けつつある。タイも決して例外ではない。低速化する経済の中で、人口政策を強化することは必ずしも容易ではない。しかし、しっかりと根付いた家族計画思想を、国の人口増加抑制目標実現に貢献せしめるためには、より高次のきめの細かい施策が必要であることはいうまでもない。

人口政策は出生や死亡あるいは人口増加抑制の問題に限られているわけではない。多くの開発途上国にみられる如く、大都市への人口の過度集中の問題はタイにおいても極めて深刻である。

バンコクにおけるスラム調査も、人口の受皿としての大都市人口のかかえる問題の重要な側面についての研究である。しかし、それは大都市だけの問題ではない。大都市と大量の人口を送出する農村との関係でみなければならない相対的な、バランスの問題でもある。しかも、南部や東北部にみられる高出生力は、家族計画を中心とする人口増加抑制政策にとっての重大関心事項である。人口移動は出生力低下を引きおこす重要な契機ともなる。バンコクのスラムに居住する人口の出生率が予想外に低いことの1つの重要な要因は、農村から大都市への流入人口であるということである。

出生、死亡という再生産行動、人口移動という空間移動行動と経済的、社会的変動は、相互不可分の関係にある。私共の人口・開発基礎調査の目的も、このような関係を具体的なケース調査の中で明らかにしながら、政策の方向を探索することである。

注

- 1) United Nations, "Demographic Indicators by Countries as Assessed in 1982", 1983.
- 2) "1984 ESCAP Population Data Sheet," The Population Division, Economic and Social Commission for Asia and the Pacific, Bangkok, 1984)
- 3) 「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 — タイ国 — 」(アジア人口・開発協会(APDA), 昭和60年2月, p.9)
- 4) 1970年, 1975年の避妊実行率はLester R. Brown and others, State of the World 1984, a Worldwatch Institute Report on Progress Toward a Sustainable Society, 1984. p.25. 1978, 1981, 1984の各年次のもは, Contraceptive Use and Fertility in Thailand: Results from the 1984 Contraceptive Prevalence Survey, Research Center National Institute of Development Administration, Institute for Population and Social Research Mahidol University, National Family Planning Program Ministry of Public Health, 1985, p.45.
- 5) 前出, Contraceptive use and Fertility in Thailand.
- 6) 前出, L.R. Brown and others, p.25.
- 7) Henry P. David, "Mechais way," People (London), vol. 9, No.4, 1982.
- 8) Bangkok Post Sunday September 15, 1985.
- 9) 前出, Bangkok Post Sunday September 15, 1985.

3 農業生産形態の変化と要因

(1) タイ農業の構造変化

タイ国はかつて「世界のライス・ボウル」といわれてきた。とくに、チャオブラヤ河流域の広大な中央平原は、大土地所有制の下でタイ国でも中心的な米作地帯を形成し、そこで生産される米の多くは世界各国へ輸出されてきた。タイのこのような食糧輸出国であるという性格は、1980年代の現在でも変わりはない。しかし、かつての米のモノカルチャー農業は、現在では大きく変貌した。それは、タイ国が、米の輸出とともに、キャッサバ、トウモロコシ、砂糖の世界屈指の輸出国になったということである。すなわち、タイの農業はモノカルチャーから多角農業へ、そ

の構造を大きく変化させた。この農業多角化への構造変化は、1950年代末から生じ、1960年代及び1970年代の20年間に大々的に展開された。そして、この構造変化は、米国および世界銀行の援助が本格的に行われるようになり、さらに日本の開発輸入の経済協力が本格的に行われるようになった時期と時を同じくしている。また、タイ農業の多角化は、米、キャッサバ、トウモロコシ、砂糖の4品目以外に、ゴム、ケナフ、豆類、タバコ、果実、野菜などの多品目にわたっている。もともと食糧余剰国であったタイ国の農業多角化は、即輸出に結びつく構造を持っていた。1983年のこれらの輸出量は米348万トン、キャッサバ520万トン、トウモロコシ266万トン、砂糖154万トン、ゴム56万トンなどであり、農業一次産品及びパイナップル缶詰など農産品の輸出額は、タイの全輸出額の6割強を占めている。

タイ農業のこれまでの飛躍的な発展は、現在次のような諸問題に直面している。①世界市場における一次産品価格の低迷、②農業技術の後進性、③農業生産性の低さ、などであり、一言でいって、低生産性にもかかわらず豊作貧乏に泣かされている状態といえる。1960年代以降のタイ農業の構造変化は、作物の種類と量の増大に特徴づけられ、それなりに一定の成功を収めてきた。しかし、現在、新たな対応を迫られている。それは、農産物の高付加価値化と農家所得の向上という、農業の、より質的な面における構造改善である。

(2) タイ農業の現況と地域格差

就業人口の産業別構造における農業就業人口は、1960年に82.3%あったものが1980年には72.2%へと10.1ポイント低下した。しかし、実数では1,133万人から1,682万人へと549万人増加している。1960年から1980年までの全産業の雇用増加数が951万人であるから、農業はその57.7%を吸収したことになる。このように、タイの農業は就業人口の7割以上を占め、雇用増加の過半を担い、輸出の6割以上を占め、また国内総生産の25.4%（1980年、第1節第1表参照）を占める重要な産業となっている。

農家戸数は、1980年で447万戸あり、1戸当たり平均家族数は7.1人である。また、1戸当たり平均土地所有面積は4.26ヘクタール（26.64ライ）で日本よりもかなり広い。1976年から1982年までの6年間に、農家戸数は419万戸から469万戸へと約50万戸増加した。これに対して農地は167.6万ヘクタール増加したに過ぎなかったため、1戸当たり農地は4.32ヘクタールから4.22ヘクタールへと0.1ヘクタール減少し、農地の細分化の傾向が見られる。

土地利用においては、国土面積320,697千ライ（1ライ=0.16ヘクタール）のうち123,587千ライ（19.8万km²）が農地であり、農地のうち水田が59.2%、畑地が24.0%、果樹栽培地が9.6%、その他7.2%となっている。また、全農地のうち84.1%は自作地で、小作地は15.9%となっている（以上1982年現在）。

1人当たり農業所得は5,743バーツ（250ドル）で、非農業所得38,357バーツ（1,568ドル）の15%に過ぎない。1人当たり農業所得の地域別では、もっとも高いのが中部地方の9,421バーツ（410ドル）、次いで南部地方7,421バーツ（323ドル）、北部地方6,003バーツ（261ドル）、もっとも低い

のが東北地方3,047バーツ（132ドル）となっており格差が大きい（以上1982年現在）。

地域別に見た農業の特徴を見ると次のようになる。

①中部：タイ国における農業先進地域で大規模農業が見られる。早くから大規模かんがい施設が建設され、大型トラクターなど機械化も早かった。稲作条件のもっともよい広大なチャオプラヤ河デルタ地帯の多くは、王族・貴族の大土地所有地で、小作制度が発達している。デルタ地帯周辺部には小規模自作農が多い。1960年代以降、それまで水田に不適であった丘陵地帯に、トウモロコシ、キャッサバ、砂糖キビなどの換金作物が大々的に開発されるようになって、デルタ周辺部は一大畑作地帯を形成するようになった。さらに、首都バンコクの急激な人口増加と消費拡大により、野菜、果物などの近郊型園芸作物や、養豚、養鶏、養魚業などが発達した。このように、中部地方の農業は商業感覚の優れた農業経営が広くゆきわたっている地方である。

②南部：南部は熱帯雨林気候で平野部が少なく、稲作地は少ない。このため、米の大輸出国でありながら、この地方は米を移入しなければならない。代わって、南部はゴム、果物、魚という有力な商品を産出しており、単価も高い。このため輸出と、国内他地方への商品の移出により、早くから農業所得の比較的高い地方であった。

③北部：この地方は気候条件、地理的条件とも農業に適した条件にあり、古くから稲作、畑作、果樹栽培とも安定して営まれていた。また、盆地や河川流域部では大土地所有地が発達している。北部地方は水利に恵まれていたため、米の二期作や米と他の作物との二毛作を行う農家が多く、集約的農業が発達し、農業所得が安定していた。さらに、この地方はチーク材の主産地であったため、かつては林業の盛んな地方でもあった。しかし、最近では森林資源が枯渇し、植林による森林の育成が大きな課題となっている。

④東北部：東北部はタイ語で「イサーン」と呼ばれ、特別な感情を込めて話される。i) ラオス語、カンボジア語に近い方言が広範囲にある、ii) 半年間の乾期が厳しい、iii) 台地や丘陵地が多いため水利に恵まれず、農業、とくに稲作が不安定である、iv) もち米を常食とする。v) 貧困、後進地方である、などのためである。しかし、1960年代および1970年代のトウモロコシ、キャッサバ、砂糖キビなど畑作物開発の成功例も見られ、一部かんがい施設の完成で生産が飛躍的に伸びる例が見られるなど、今後の開発ポテンシャルは大きい。

(3) 農業開発上の課題

① 問題状況

タイ農業は現在大きな曲り角にある。それは、まず第1点に、これまで輸出に結びついて農業多角化と生産増がなされてきたものが、世界的に経済が低成長になったことと、穀物の過剰時代を迎えて一次産品価格が低迷しているために、生産増が必ずしも所得の向上に結びつかなくなったためである。第2点は、1970年代後半に耕地拡大の余地が無くなり、均分相続思想の下に土地の細分化が早まりつつあって、1戸当たりの生産手段が縮小しつつあるのに加えて、農業生産コ

ストと生活費支出が確実に高まっているためである。

② 課題1 農業の近代化と国際競争力の向上

タイ国は世界屈指の食糧輸出国に成長したにもかかわらず、生産現場における農業技術は非常に水準が低い。したがって、単位面積当たりの生産量が低いし、天候不順に大きく影響されやすい。さらに産物の成育、収穫、貯蔵時の管理が悪いため、品質の低い商品となっている。これまでの生産増は専ら林野の開拓による耕地の拡大に支えられていたが、すでにそれができる時代は終わった。また、農産物の流通組織の近代化も遅れている。たとえば、輸出用港湾施設の不足、各流通段階の倉庫等施設の不足、集荷・流通組織の無秩序な競争など、輸出競争力を阻害する要因が多い。農業の生産段階及び流通段階での技術の近代化による輸出競争力の向上が大きな課題である。

③ 課題2 農民所得の向上と社会基盤の整備

1960年代以降の経済開発の促進は、タイの末端村落まで商品経済を浸透させた。道路ができればコカ・コーラやプラスチック雑貨品が村に入り、電気が通じればテレビが急速に普及する。それまでは準自給自足的生活ながらも生活に困ることはなかったものが、最近では現金支出の機会が非常に多くなった。しかし、大多数の農民は少々の農産物を売ったくらいではたいした所得にはならない。8割近くの人口が農民で、食糧余剰国では普通の農産物の価格は非常に安いためである。輸出作物においても、農民に国際市況の情報が入るのは遅いし、情報が入ったとしても分析能力は無い。また、出荷調整や生産調整を行うだけの手段も能力も農民にはなく、農民は生産をし、買い手が見つかるのを待つだけである。このため、国際市況がよいときには利益が中間業者に先取りされて農民の手に届かず、市況が悪いときには過剰生産に泣かされる。けっきょく、タイの農民の現金所得は農業生産や経済の発展ほどには向上せず、農業投資や生活改善を行うための資金的余裕が生じない。民間銀行はもちろん、農協や政府系農業銀行すら末端農民の利用に効果的に機能しないため、農民の多くは、たとえば年利60%などの手近なインフォーマル金融を利用しなければならない。このため、生産増のみの工夫では所得はなかなか向上せず、逆に、生産増のための肥料代や機械借料の経費増や、生活様式の変化に伴う消費のための生活費が増大するばかりである。都市と農村の所得格差は拡大する一方であり、農民の貧困感は深まるばかりで、民生の安定が心配される。このため、農民の実質所得を向上させる政策が必要であり、生活向上が農民の実感になるような農村コミュニティーレベルの社会基盤の整備改善が行われなければならない。たとえば、①利用のしやすい、低利の農業融資の促進、②農協への機械プールを行い、農業指導とともに適正な料金での賃耕を行う、③農協に近代的サイロを設置し、穀物デポジット制度を設け、品質管理と販売タイミングの選択を行う。④村単位的生活用水の整備、⑤村へのアクセス道路の整備、⑥一村一品運動の指導による追加的地域特産品の開発、などが考えられる。これらの諸方策を通して、農家の実質所得を向上させ、それをテコにして農業の近代化と高度化に

結びつけていく必要がある。

④ 課題3 社会ルールの確立による農村の近代化

農民が協力して何かの事業を行ったり、農民の日々の努力が確実に農民の手に報われるためには、農民相互の信頼感が必要であるとともに、それを支える社会的な一定のルールがなくてはならない。しかし、タイ国では、農協の役職員が公金を横領して逃げたり、農民がせっかく育て上げた豚や水牛を白昼ピストルとトラックで堂々と強盗に来たり、農産物を売りに行ったら計りを操作して計量をごまかされたり、などの事件が多すぎる。しかも、これらの事件を解決したり、予防したりする十分な能力はタイ政府にない。このようなことが続くかぎり、農民は生産意欲を失うし、協同して地域コミュニティの生活向上や改善をしようという気持ちを失う。残るのは、親族以外の村人同士の不信感と、政府への信頼感の喪失である。これでは、政府がいくらよい政策を定めても実効は上がらない。農民が協力するのは形式的にか、お金のためだけという傾向が強まるのみである。したがって、タイ政府は、農民の生命と財産を守るための治安を向上させ、強盗や不正事件を速やかに解決するとともに再発を予防し、取引の公正を普及するための計量法の確立とごまかしの取締りを強めるなどの行政を確立しなければならない。これらによって、初めて、農民は政府を信頼するようになるであろうし、農村の近代化が進むであろう。

第1表 主要農産物生産推移

(単位：面積1,000ヘクタール、生産量1,000t)

品目 年度	米			トウモロコシ(メイズ)			砂糖			キャッサバ			ゴ			ム			ケ			ナ			フ		
	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数	作 付 面積	生 産 量	指 数
1960/61	37,012	9,475	96	1,785	93	544	91	447	72	1,222	71	3,009	98	172	92	877	74	181	76								
1961/62	38,619	9,886	100	1,916	100	598	100	621	100	1,726	100	3,080	100	186	100	1,190	100	239	100								
1962/63	41,168	10,992	107	2,050	107	665	111	761	123	2,077	120	4,677	152	195	105	712	61	134	56								
1963/64	41,229	11,585	107	2,612	136	888	143	870	140	2,111	122	5,152	167	198	106	937	80	212	89								
1964/65	40,872	11,362	106	3,449	180	935	156	654	105	1,557	90	5,844	190	211	113	1,365	115	303	127								
1965/66	40,361	10,978	111	3,605	188	1,021	171	632	102	1,475	85	5,882	191	217	117	2,401	202	529	221								
1966/67	46,454	11,947	121	4,084	213	1,122	188	806	130	1,892	110	6,144	199	218	117	3,314	278	662	277								
1967/68	41,612	9,625	97	4,651	243	1,217	204	872	140	2,000	116	7,385	240	219	117	2,177	183	422	177								
1968/69	45,173	10,348	105	4,763	249	1,331	223	646	146	2,611	151	7,576	246	258	139	1,585	133	316	132								
1969/70	47,400	13,410	136	4,503	235	1,714	287	739	168	3,079	178	7,775	252	282	152	2,358	198	373	156								
1970/71	47,460	13,850	140	5,180	270	1,938	324	862	195	3,431	199	7,976	259	287	154	2,631	221	381	159								
1971/72	47,043	13,744	139	6,368	332	2,300	385	991	225	5,926	270	8,177	265	316	170	2,891	243	419	175								
1972/73	45,931	12,413	126	6,231	325	1,315	220	1,133	257	9,513	433	8,377	272	337	181	2,951	248	428	179								
1973/74	52,270	14,899	135	7,172	374	2,339	391	1,616	366	13,339	607	8,577	278	368	198	2,714	228	469	196								
1974/75	49,889	13,386	129	7,749	404	2,500	418	1,935	439	14,592	664	8,786	285	382	205	2,524	212	384	161								
1975/76	55,602	15,300	155	8,200	428	2,863	479	2,444	554	19,910	907	8,786	285	349	188	2,039	171	308	129								
1976/77	53,595	15,068	152	8,029	419	2,675	443	3,119	707	26,094	1,188	9,126	296	393	211	1,023	86	186	78								
1977/78	56,444	13,921	141	7,534	393	1,677	280	3,541	803	18,941	863	9,275	301	431	232	1,603	135	246	103								
1978/79	62,667	17,470	177	8,661	482	2,791	467	3,190	723	20,561	936	9,426	306	467	251	2,003	168	338	141								
1979/80	58,371	15,758	159	9,529	497	2,863	479	2,730	619	12,827	484	9,576	311	534	287	1,418	119	222	93								
1980/81	60,110	17,368	176	8,960	468	2,998	501	2,927	664	19,854	904	9,615	312	465	250	1,068	90	211	88								
1981/82	59,970	17,774	180	9,796	511	3,449	577	3,857	875	30,200	1,375	9,867	320	508	273	1,166	98	194	81								
1982/83	60,134	16,879	171	10,494	548	3,002	502	3,645	827	24,407	1,111	10,001	325	576	310	1,357	114	200	84								
1983/84	62,596	19,549	198	10,552	551	3,552	594	3,607	818	23,869	1,087	10,143	329	594	319	1,343	113	235	98								

(出所) Ministry of Agriculture and Co-operatives, Agricultural Statistics of Thailand 各年版より作成。

第2表 主要農産物輸出推移

(単位：輸出額1,000t, 輸出額100万バーツ)

年	米			トウモロコシ(メイズ)			砂糖			キヤッサバ			ゴム			ム			ケ			ナ			フ		
	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	輸出量 指数	輸出額 指数	
1961	1,576	124	3,598	111	569	116	2	5	3	7	443	110	446	105	185	95	2,130	101	143	60	626	108					
1962	1,271	100	3,240	100	484	100	43	100	46	100	401	100	423	100	194	100	2,111	100	238	100	579	100					
1963	1,418	112	3,424	106	767	166	53	123	122	265	427	106	439	104	187	96	1,903	90	126	53	358	62					
1964	1,896	149	4,389	135	1,147	237	1,388	269	211	459	739	184	653	154	217	112	2,060	98	162	68	495	85					
1965	1,895	149	4,334	134	831	172	1,004	195	100	217	719	179	676	160	211	109	1,999	95	317	133	1,102	190					
1966	1,508	119	4,001	123	1,262	261	1,577	306	82	178	689	172	644	152	203	105	1,861	88	473	199	1,614	279					
1967	1,482	117	4,653	144	1,146	237	1,431	277	37	80	781	196	726	172	211	109	1,574	75	317	133	866	150					
1968	1,068	84	3,775	117	1,558	322	1,647	319	-	-	889	222	772	183	252	130	1,816	86	289	121	674	116					
1969	1,023	80	2,945	91	1,545	319	1,767	342	47	102	975	243	876	207	276	142	2,664	126	256	108	780	135					
1970	1,064	84	2,516	78	1,448	299	1,969	382	94	204	1,327	331	1,223	289	276	142	2,232	106	258	108	719	124					
1971	1,576	124	2,909	90	1,873	387	2,286	443	382	830	1,123	280	1,240	293	308	159	1,905	90	272	114	935	161					
1972	2,112	166	4,437	137	1,844	381	2,085	404	949	2,748	1,311	327	1,547	366	318	164	1,862	88	255	107	1,087	198					
1973	849	67	3,594	111	1,386	286	2,969	573	640	2,524	1,836	458	2,537	600	391	202	4,573	217	264	111	1,054	182					
1974	1,029	81	9,778	302	2,232	461	6,078	1,178	444	1,033	3,757	8,167	3,836	907	363	187	5,035	239	247	104	845	146					
1975	951	75	5,852	181	2,105	435	5,705	1,106	595	1,384	2,385	595	4,597	1,089	332	171	3,474	165	158	66	643	111					
1976	1,973	155	8,603	266	2,419	500	5,676	1,100	1,124	6,843	3,721	928	7,527	1,779	373	192	5,297	251	138	58	579	100					
1977	2,946	232	13,382	413	1,542	319	3,345	648	1,655	3,849	3,954	986	7,720	1,825	402	207	6,164	292	81	34	418	72					
1978	1,607	126	10,425	353	1,972	407	4,275	828	1,040	2,419	6,288	1,568	10,892	2,575	442	228	8,030	380	91	38	448	77					
1979	2,797	220	15,592	481	2,014	416	5,643	1,094	1,190	2,767	4,797	988	9,891	2,338	521	269	12,351	585	79	33	391	68					
1980	2,800	220	19,508	602	2,203	455	7,299	1,415	452	1,051	2,975	6,467	14,887	3,519	455	235	12,351	585	30	13	154	27					
1981	3,032	239	26,366	814	2,575	532	8,349	1,618	1,119	2,602	9,572	20,809	16,446	3,888	472	243	10,841	514	21	9	78	13					
1982	3,784	298	22,510	695	2,831	585	8,330	1,614	2,206	5,130	12,932	28,113	19,752	4,670	544	230	9,490	450	-	-	-	-	-				
1983	3,476	273	20,157	622	2,659	549	8,486	1,645	1,537	3,574	6,336	13,778	15,387	3,638	555	286	11,787	558	-	-	-	-	-				
1984	4,616	363	25,932	800	3,115	644	10,147	1,966	1,242	2,988	5,222	11,352	16,600	3,924	592	305	13,004	616	-	-	-	-	-				

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, January 1978, および Quarterly Bulletin, Vol. 25, No. 1, 1985より作成。

第3章 調査対象地区の現状 (チャイナートとスリンの両県)

はじめに

以下本章では、我々の農村調査の対象村(ムー・バーン)が位置するチャイナート県、スリン県双方に関して、その農家経済の現状、農業開発の経過ならびに人口動態について報告する。本章では、主として県全体の動向について考察するが、そのための資料としての統計が1980年ごろまでのものしか公表されていない。そこでこれらの統計が示すところを現状として報告する。それ以降最近年までの変化については、第5章での論述のなかでふれることにする。

1 両県の農家経済の現状

まず最初に両県の経済の現状について概観しておこう。

県民1人当たり粗生産という指標で両県を比較してみると、1980年時点で、チャイナート県は11,560バーツ、スリン県は4,822バーツとなっている(タイ国中央統計局, *Gross Regional and Provincial Product, 2524-2525*, にもとづく)。チャイナート県の人口1人当たり県内粗生産は、スリン県のほぼ2.4倍の水準になっている。

1980年のタイ国の1人当たり国内粗生産は、14,744バーツとなっているが、これは県民1人当たり粗生産が41,300バーツというバンコック大都市圏をふくんでいる。チャイナート県の水準は、バンコック大都市圏を除外した中部タイ各県の平均にほぼ近いものといえる。これに対して、東北タイの平均は6,012バーツとなっており、スリン県の水準は東北のなかでも決して高いものではないことがわかっていく。

以上の統計的観察から、チャイナート県は中部タイの典型的な県であり、またスリン県は東北部の貧困な県のひとつの代表である、ことを確認しておこう。

ついで、両県の農家経済の比較をおこなっておこう。チャイナート県の農家1戸当たり所得総額は、1980年時点で、56,938バーツであり（タイ国中央統計局、*Statistical Report of Chang-wat : Chai Nat*, 1983）またスリン県のそれは、24,675バーツ（同：*Surin*, 1983）である。チャイナートの農家所得は、スリンの約2.3倍であり、前にみた県民1人当たり粗生産の格差とほぼみあっている。

農家所得のなかで、自家の農業経営から得られる所得は、チャイナートで42,623バーツであり総所得の75%を占めている。これに対してスリンでは、15,057バーツで総所得に占める割合は61%でしかない。

農家総所得のなかで自家の農業経営以外からの所得の割合は、チャイナートで25%、またスリンで39%となる。この所得のなかには、他農家の農作業で雇用されることからの所得もふくまれているが、その大半はいずれの県でも農外での賃金収入である。

農家1戸当たり総所得の高いチャイナートでは、その所得形成において自家の農業経営からの所得がもっとも重要となっている。これに対して、農家1戸当たり総所得の低いスリンにおいては、農外での就業からの賃金収入が非常に重要な役割をはたしている、といえる。この点は、両県の農家経済の現状を把握する上で見落とすことができない事実である。

自家の農業経営からの所得の内訳をみると、作物栽培からの所得の割合は、チャイナートで82%、スリンで79%となっている。作物の内味が、チャイナートが稲作、スリンが稲もあるがそれ以外の畑作からとなっている点の違いは重要であるが、その構成比にはさ程大きな差はない。作物に対して畜産からの所得をみると、チャイナートでは14%であるのに対してスリンでは18%となっている。スリンでの畜産の比重が少々ではあるが高くなっている点は、やはり見落とせないであろう。同じ農業経営であっても、チャイナートが稲作中心であるのに対して、スリンは稲・畑作・畜産という複合経営になっている事実は、両県の農家経済を把握する上でこれまた見落とせない点である。

両県の農家経済の現状は以上の通りであるが、この点をより確認するために両県の県内粗生産の構成をみてみよう（中央統計局、*Gross Regional and Provincial Product, 2523-2524*, による）。（第1・2表）1978~82年の5カ年平均でみて、農業部門の付加価値が県内の粗生産に占める比重は、チャイナートで46.7%、スリンで43.4%となっている。チャイナートではこのうち作物部門の比重が40.9%となっており、農業部門のほぼ88%を占めている。スリンでは、作物部門の比重は33.8%であり農業部門に占める比率は75%でしかない。畜産部門の比率は7.72%となっており、農業部門に占める比率は17%と大きくなっている。農業部門以外の部門として製造業部門をみると、チャイナートでの比重が4.8%であるのに対して、スリンでは11.4%とこの比重が大きくなっているのである。県内の粗生産のこの構成比が、両県の農家経済のあり様とほぼ重なっていることは明らかであろう。

平均的な農家所得の現状は、ほぼ以上のものであるが、両県での世帯所得の分布状況はどうであろうか。統計資料の制約で農家世帯だけを分離することはできないので、ここで県内の全世帯

第1表 県粗生産の構成比：チャイナート県

Industrial origin	1978	1979	1980	1981	1982
Agriculture	52.7	43.2	46.1	47.8	43.7
Crops	47.0	34.0	40.9	43.5	39.2
Livestock	5.0	5.2	4.4	3.6	3.8
Fisheries	0.8	1.0	0.8	0.7	0.7
Forestry	—	—	—	—	—
Mining and quarrying	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
Manufacturing	5.1	6.0	4.3	3.8	4.9
Construction	2.7	9.3	8.0	7.4	8.5
Electricity and water supply	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5
Transportation and communication	1.6	1.9	2.5	5.5	6.3
Wholesale and retail trade	19.6	16.1	17.7	18.0	17.1
Banking, insurance and real estate	1.2	1.6	1.5	1.5	1.8
Ownership of dwellings	1.3	1.8	1.7	1.4	1.6
Public administration and defence	8.0	10.4	9.3	7.2	7.9
Services	7.1	9.1	8.3	6.9	7.6

出所：NSO, Gross Regional and Provincial Product, 2523-24.

第2表 県粗生産の構成比：スリン県

Industrial origin	1978	1979	1980	1981	1982
Agriculture	44.7	44.4	42.0	44.1	41.6
Crops	37.5	35.7	31.6	31.6	32.8
Livestock	6.3	6.6	9.1	9.1	7.5
Fisheries	0.5	0.7	0.8	0.8	0.8
Forestry	0.3	1.4	0.5	0.5	0.4
Mining and quarrying	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4
Manufacturing	9.6	12.2	12.6	12.6	9.8
Construction	7.0	3.7	3.9	3.9	3.5
Electricity and water supply	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6
Transportation and communication	3.6	3.7	4.3	4.3	6.4
Wholesale and retail trade	18.2	17.5	19.2	19.2	18.1
Banking, insurance and real estate	1.2	1.2	1.2	1.2	1.6
Ownership of dwellings	1.6	1.7	1.6	1.6	1.7
Public administration and defence	4.8	5.6	5.7	5.7	6.6
Services	8.4	9.3	8.7	8.7	9.8

出所：NSO, Gross Regional and Provincial Product, 2523-24.

での所得分布をみてみよう（タイ国中央統計局, *Statistical Reports of Changwat: Chai Nat, Surin* による）。

年間所得が6,000バーツ以下という貧困世帯の比率をみると、チャイナートでは21.6%となっているのに対して、スリンでは50.9%となっている。これに対して年間20,000バーツ以上という所得層をみると、チャイナートで15.1%となっているのに対して、スリンでは2.9%でしかない。チャイナートでは、平均の所得も高くまた貧困世帯の割合も小さく所得分配の状態がより平等的となっているのに対して、スリンでは平均所得も低くかつ貧困世帯の割合も大きく所得分配の状態がより不平等になっている、ことがわかる。両県の農家経済の現状をおさえる上で、この点も忘れてはならない事実であろう。

2 農業開発の経過

以上のような農家経済の現状を生み出してきた、といえる農業開発の経過をみていくことにしよう。

(1) チャイナート県の農業開発

チャイナートは、タイのなかでは中部タイに位置している。中部タイの農業開発を考えるに際しては、それがデルタに属しているという事態をまず前提にしておかねばならない。そこでチャイナート県をふくむ、このデルタでの農業開発を、主として高谷好一『東南アジアの自然と土地利用』に依りながら、みておこう。

デルタといっても、それはほぼ以下の3つの部分に分けられる。ひとつは、チャオプラヤー河の毎年の洪水が直接にはおそってこない古デルタである。ついで、雨季に降った雨が上流部から集められて一気に流出する洪水が氾濫する氾濫原である。そして最後に、氾濫原の水口から離れているために洪水の勢いは衰えるが、広い平面に洪水が拡散される新デルタである。

古デルタでは、主としてその地域での降雨に依存する稲作がおこなわれていた。タイの降雨量はそれ自体としては1,200~1,300mm程度で、稲作にとって決して十分に多いとはいえない。したがって、この古デルタは水不足の地域であったといえる。降雨だけに依存する雨季作だけがみられていた。

氾濫原では、雨季の洪水は後背の湿地ないし凹地を深く水没させるが、自然堤防の上にまで水がくることがない。自然堤防はこのため人間の居住空間となり、後背の湿地、凹地で洪水による湛水を利用しての稲作がおこなわれていた。これが有名な浮稲である。

新デルタの部分は、洪水が広く拡散するので雨季には人間の住居する場所を見つけるのが困難であった。また乾季には土がからからにかわくため飲料水もえられない。こういう部分では、人工的な盛土をして雨季には水没しない高台を作り、また十分に深い池でもほって乾季にもからからにならない水源の確保が必要となる。こういう人間の力による自然条件の改造が、19世紀後半

海外の米需要の拡大に対応して組織的にすすめられたことによって、新デルタ部分での稲作と人間居住が可能となっていた。稲作の方法は、氾濫源でのそれとほぼ同じであった。

以上が、1950年代におけるデルタでの稲作の実態であった。ところが、1950年代以降このデルタは、大きな変貌をとげることになる。FAOが、このデルタが世界でももっとも有力な食糧供給基地となりうるとする調査結果を発表したことをうけて、世界銀行等がこのデルタの改造に資本を導入しはじめたのである。

デルタの改造には大きく2つの柱があった。ひとつは、チャオプラヤ河の上流に大型ダムを建設してそこで流量を調節することであった。1957年にチャイナートに大きなダムが完成する。このダムの建設によって、デルタ全域への水の流れを統制することが可能になったわけである。もうひとつの柱は、稲作のための灌漑水路の拡充であった。デルタの北半分を占める古デルタでは、その扇頂から灌漑水路が細かくはりめぐらされた。そのため元来水不足であった古デルタでも稲作への水供給は十分に満たされることになる。また、南半分の新デルタへは、チャイナートの取水点からの幹線水路が伸びてきて、それが戦前期に作られていた分散的な水路網に連絡されたのである。

デルタでの水利用の形態は、この大チャオプラヤ・プロジェクトの結果大きく変質したわけである。「雨季の洪水から解放されたデルタ」(高谷, 前掲書)がまさにできあがりはじめたのである。

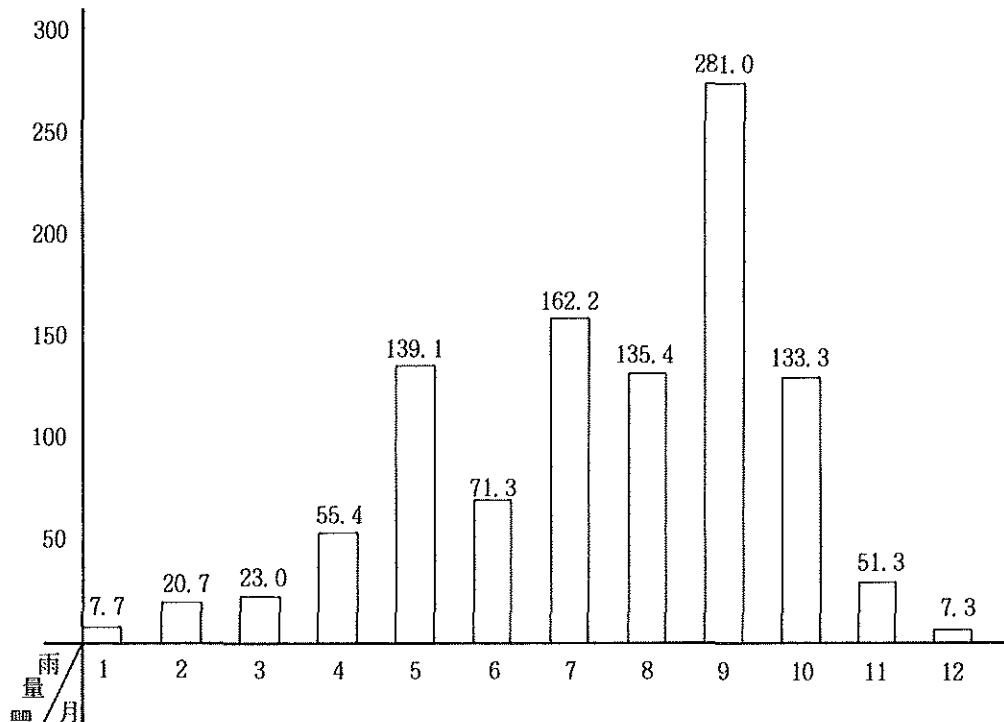
ここでもうひとつ注目しておきたいことは、乾季での稲作の開始である。新デルタに属するチャオプラヤ河の西岸地域ウエスト・バンクは、大チャオプラヤ・プロジェクトのなかでチャオプラヤの洪水を人工的に流し込む場所とされた。このため雨季の水量が非常に上昇してしまったため、雨季の稲作がほぼできない状況になってしまった。このことへの対策として、1960年代に入って乾季の稲作がはじめられたのである。乾季に人工的に水を流すことで、乾季作がはじまったが、これがデルタでの乾季作の開始となった。

1970年代に入ってタイ国内で米価が上昇したことに刺激されて、デルタでは米の二期作が急速に展開していく。この二期作化は、乾季作の収穫と雨季作の耕起・田植えとがかさなる時期の労働需要を増大させることで、農業の機械化を促進させた。それまでは稲作にとって不可欠であった水牛が、ほぼ完全に利用されない状態にまで農業の機械化が進展している。また各農家相互に必要な労働力を提供しあう「チュアイ・カン」とよばれる伝統的労働慣行も消滅してしまい、現金支払いによる賃労働雇用だけがみられるようになっていく。

さらに、タイ国政府のRice Departmentによる高収量品種の研究開発も見落とせない。主として乾季作において、この高収量品種が栽培されている。高収量品種の栽培が化学肥料の多投をともなっていることは、いうまでもなからう。

過去30年程度の間、中部タイのデルタでは、以上のような急激な変化が実現しているのである。そして、デルタでのこの変化が中部タイの農業開発の中心であったことは間違いがない。今日なおデルタの周辺部では、例えば西の端に位置するメークロン河下流では、幹線水路の整備拡

第1図 月別降雨量の分布：チャイナート



充という努力が続けられているのである。

デルタの外側には、後のスリン県のところで述べるのに近い平原部もある。端的に言ってこの部分は、過去30年間のデルタでの農業開発の波からとりのこされた地域となっている。

デルタの外側の平原部を含んだ中部タイ全体でみて、米の面積当たり収量は1960年の257kg/rai (ไร่) から1980年には340kg/raiにまで上昇している。年平均でみてはぼ1.4%の収量の成長率となっている。後でみるように東北タイではこの同じ20年間に米収量がほとんど上昇していないのに対比してみると、デルタでの稲作生産の変化がいかに大きかったかが容易に想像されよう。

ところで、チャイナート県はまさにこのデルタの頂点に位置する県である。県の西側には、デルタの外側の平原に属する地域もあるが、その大半はデルタに属している。

年間の降雨量は、1972-81年の平均でみて1,088mmとなっており、デルタの多くと同じく稲作には決して充分ではない。それも5月、ならびに7月から10月にかけて集中して降る。デルタでは、幹線水路による灌漑が可能なので、この降雨量でも乾季作も可能となっている。また、チャイナート・ダム上流に位置するマノロン郡では、揚水ポンプによる灌漑が可能であるので、そこでも乾季作は可能となっている。

確かに降雨量自体は不安定である。1972-81年の10年間で年間降雨量の標準偏差をとってみると250mmとなり、変動係数では23%となっている。しかし、デルタでの灌漑施設のおかげで、この降雨量の不安定性はさ程決定的なダメージを与えているとはいえない。

最近においてもチャイナート県では、米の作付面積は増加傾向にある。そして米の収量は、19

80年で427kg/raiとなり中部全体の平均よりも高い（第3表）。

米以外の畑作物が、デルタの外側の平原部で栽培されている。中心は、キヤッサバであるが、畑作面積が米の作付面積に占める比率は1980年で12.6%でしかない。圧倒的に米中心の農業生産である、といってよい（第4、5表）。

第3表 米の作付面積
(単位: rai)

	チャイナート	スリ ン
ウルチ米		
76	770,544	1,778,480
77	770,710	1,605,056
78	752,878	2,306,114
79	848,588	2,192,091
80	911,365	2,328,337
81	920,913	2,654,410
モチ米		
76		26,500
77		61,930
78		59,029
79		30,944
80		26,485
81		9,070

出所: Statistical Reports of Changwat, Surin, Chai Nat.

第4表 米以外の畑作面積
(単位:rai)

	チャイナート	スリ ン
75	90,437	427,940
76	91,955	240,212
77	108,764	343,695
78	150,654	313,385
79	109,268	219,394
80	116,938	145,255

第5表 1980年の作付面積比率

チャイナート		スリ ン	
Maize	8,160 (6.9%)	Maize	250 (0.2%)
Mug bean	19,190 (16.4)	Penut	11,579 (8.0)
Sugar Corn	23,333 (20.0)	Kenaf	53,331 (36.7)
Cassava	48,380 (41.4)	Sugar Corn	10,000 (6.9)
Upland Rice	390 (0.3)	Cassava	21,486 (14.8)

出所: Statistical Reports of Changwat, Surin, Chai Nat.

(2) スリン県の農業開発

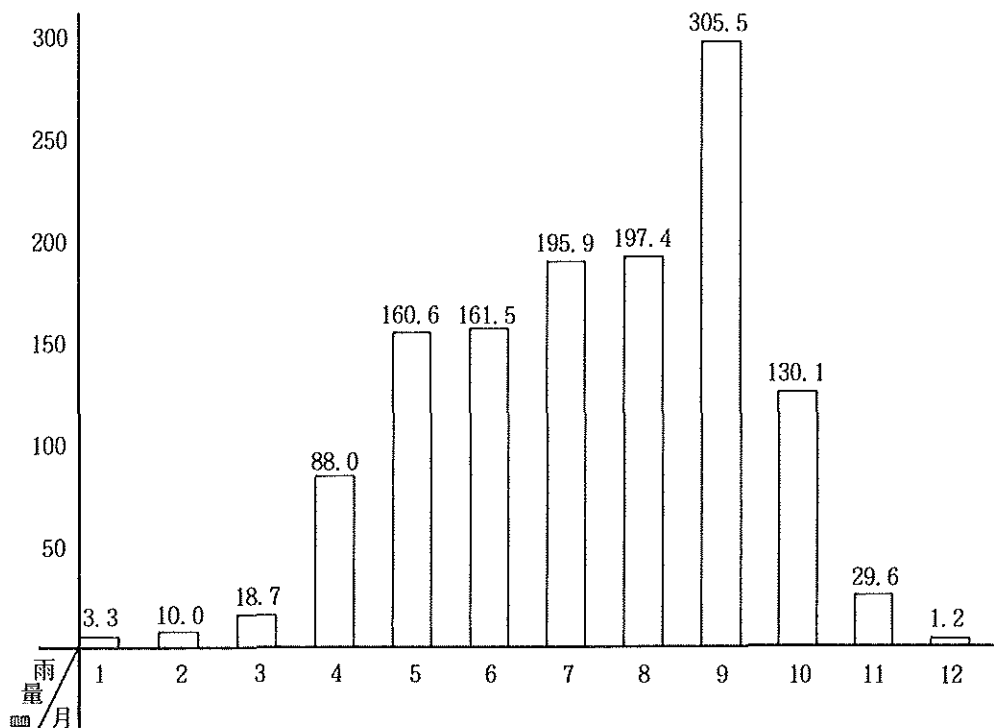
スリンは、東北タイに位置している。中部タイの農業開発がデルタという生態的条件をぬきにしては論じられなかったのと同じく、東北タイの農業開発は平原と疎林という生態的条件にふれることなく論じられない。そこでまず、スリンを含む平原での農業開発についてふれておこう。

東北タイには、チー河、ムン河といった河川があるが、これらはチャオプラヤ河にくらべると洪積土を堆積させる力は充分にない。したがって、東北タイの生態系の中心は平原とっておいてよい。

この平原に関して第1に指摘しておかねばならない点は、それが集水面積を欠いているという事実である。山もなくまた通年の流水をもつ川もないので、灌漑の水源としては降雨に依存するしかないわけである。したがって、降雨が自然に流れ込むような凹地でしか、稲作ができないわけである。まさに天水田である。

第2に指摘しておかなければならない点は、東北タイでの降水量自体が少なく、また年々の降

第2図 月別降雨量：スリン



水量ならびにその降雨の時期が非常に不安定であるという事実である。我々の調査対象県であったスリン県の場合について、この点を見ておこう。

年間降雨量の1972-81年の平均は、1,302mmである。これは、稲の生育に決して充分なものではない。つまり、降雨量自体が少ないのである。

この期間の年間降雨量の標準偏差を計算してみると、215mmとなり、変動係数は17%となる。変動係数自体はチャイナートより小さいが、天水田地帯ではこの降雨の不安定性は決定的に大きな問題となる。

降雨の中心となる5月から10月にかけての月別の降雨量について、その平均、標準偏差、および変動係数をみてみよう。

第6表 県別降雨量の変動：スリン

	平均(mm)	標偏(mm)	係数(%)
5月	160.6	71.9	45
6月	161.5	52.0	32
7月	195.9	91.8	47
8月	197.4	62.0	31
9月	305.5	102.3	33
10月	130.1	84.5	64

月別の降雨量がこのように不安定であるということは、降雨の時期そのものが不安定であることを含意している。

東北タイの稲作は、過去も現在も平原での天水田稲作である。したがって、雨季作しか可能でない。確かに、中部タイで大チャオプラヤ・プロジェクトが展開するのと同時に、東北タイでの溜池造りも企画された。しかしながら、タイ国内での米価水準を前提にすると、そういう投資の便益・費用比率は決して高いものではなく、溜池による灌漑水の確保ということはそれ程進展をみせていない。

稲作は、主として自家飯米の確保という形で継続してきているのが実情である。作付けられる品種も、ラオ系ではモチ米、それ以外のモン・クメール系ではウルチ米である。東北タイでの米収量は、以上のような理由で過去決して上昇をしたとはいえない。たとえば、ウルチ米でみると、1960年に165ka/rai（粳）であったのが1980年には、195ka/raiにしか上昇していない。年率でみて0.8%の上昇率でしかない。1980年でみて中部が340ka/raiであったのに対して、195ka/raiと半分強でしかない上に、その収量の上昇率も非常に小さい。降雨の不安定性等を反映して年々の収量も不安定なので、ほぼ東北では米収量は過去20年間に上昇しなかったといっておいても間違いないであろう。

米でのこの停滞に対比して過去20年間程での東北タイでの農業開発の中心は、疎林での畑作の拡大であった。

ここで疎林というのは、天水田となっている凹地以外の高燥地（高谷、前掲書）のことである。もともとこの疎林は、水牛や牛の放牧地として使われていた。広大な稲作地であった中部タイのデルタでは、耕起作業用に水牛を必要としていたが、年間の相当期間湛水するデルタは水牛の成育に適した環境ではなかった。そのため、東北の平原の疎林では、デルタに売りに出す水牛の飼育がふるくからおこなわれていた。この一種の地域間分業によって、東北タイの農家所得のなか

で水牛の販売による収入の比率は非常に高かったのである。

第2次大戦中に綿布の輸入がとだえたことを契機として、東北の天原の一部で綿花の栽培がはじまった。これが東北タイにおける商品作物としての畑作のはじまりだったといわれている。

1960年代に入ってから、ケナフが栽培されはじめる。これは金になる商品作物であったので、非常に短い期間に広い地域にひろがっている。疎林は、ケナフ畑に変化したのである。

1970年代に入ってから、ケナフはキャッサバに代替されていく。ケナフの皮剥ぎや水洗が重労働であったので、より手間のかからないキャッサバへと代替されていった。それに加えて、E C諸国を中心にしてキャッサバで作られるチップへの飼料用需要が拡大したことも、重要な原因であった。

天原上での天水田になりえない地区での畑作の急激な拡大が、過去20年間程の東北タイの農業開発の中心であったわけである。しかし、このような畑作の拡大は、例えばキャッサバの面積当たり収量が2,000kg/rai前後で上昇をほとんどみせていないという事態に代表されるように、面積の拡大だけであった点は見落とされるべきではないであろう。そして疎林の畑地化が、別の重要な問題をひきおこしているのであるが、それは第5章でふれることにする。

スリン県の生態的条件は、基本的には平原である。県内には3個の溜池があり、またわずかながらもムン河の水を利用した灌漑可能地もあり、これらによって灌漑可能となっている面積は稲の全作付面積のほぼ10%程度である。これら灌漑可能な土地では、稲の二期作もおこなわれているが、全体としては東北タイの通常の姿である天水田が圧倒的に多いことにはかわりはない。

稲の作付面積は増加傾向にあるが、これがその年々の降雨量に強く規制されていることはいうまでもない(第3表)。栽培されているのは主としてウルチで、わずかばかり作付けされているモチの栽培面積は減少傾向を示している。ウルチ稲の収量は1980年で209kg/raiとなっており、東北タイの平均195kg/raiをわずかばかり上まわっている。

畑作面積はかなり大きく、1980年でみて畑作面積が米作面積に占める比率は54.7%となっている。中部タイのチャイナートでこれが12.6%であったことに対比させてみると、スリンにおける畑作の重要性は明らかであろう。

畑作のなかでは、ナナフ、キャッサバ両作物がやはり重要である。県全体の畑作面積に占める作付面積の比率でみて、1980年にケナフは36.7%、キャッサバは14.8%となっている。ついでこの比率が高いのは、ピーナツで、8.0%となっている(第5表)。

畑作に関しては、ケナフ、キャッサバともに1970年代後半からその作付面積は減少傾向を示しはじめている。ケナフはその手間がかかることがこの減少の原因のひとつであろうが、キャッサバの場合はやはりその収益性の問題が原因であろう。この点は、第5章でふれることにする。

水牛あるいは牛に関する県全体の統計を得ることができなかったが、我々の調査でも農家にとってその重要性は確認しえている(第4章参照)。要約的にいって、飯米生産に畑作・畜産が加わった複合経営であると性格づけられよう。

3 人 口 動 態

チャイナート・スリン両県の人口動態について簡単に考察していこう（第7表）。

第7表 人 口

人口増加率	チャイナート	ス リ ン
76-77	0.34	2.39
77-78	0.83	1.98
78-79	0.78	2.03
79-80	0.70	3.45
出 生 率		
76-77	2.0	2.86
77-78	2.0	2.60
78-79	2.1	2.64
79-80	1.8	2.21
死 亡 率		
76-77	0.6	0.56
77-78	0.6	0.53
78-79	0.5	0.56
79-80	0.5	0.43
流 入 率		
76-77	△1.06	0.09
77-78	△0.60	△0.08
78-79	△0.74	△0.05
79-80	△0.64	1.62

出所：Statistical Reports of Changwat, Surin,
Chai Nat.

1976年から1980年にかけての動態の平均でみて、まず人口増加率であるが、チャイナート県が0.67%、スリン県が2.46%となっている。これに対応するタイ全国での人口増加率がほぼ2.0%であるので、チャイナート県の人口増加率は全国の約3分の1程度であり、またスリン県の人口増加率は全国値より約20%程度高いことになる。いずれにせよ、両県ともに人口増加県である。

いま人口増加率は、出生率マイナス死亡率プラス流入率であるので、これら3要因に分解して人口増加率の要因分析を試みよう。

まず出生率であるが、チャイナート県では1.97%、そしてスリン県では2.58%となっている。チャイナート県の方が出生率が低いことがわかる。この原因は必ずしも明らかではないが、世帯当たりの所得ないし人口1人当たり所得水準が高い方が「子供を持つとする性向」が低くなるとされている人口学上の経験的命題が少なくとも両県の比較に関する限り妥当しているといえよ

う。

出生率に関しては、チャイナートでは1976-77年の2.0%から1979-80年の1.8%へと、またスリンでは1976-77年の2.9%から1979-80年の2.2%へと、いずれの県においても最近年次において出生率が低下してきている事実は見落とされるべきではない。タイにおいて、家族計画が最近成功的に普及してきているという事実がこの両県の出生率の低下にもはっきりとあらわれているのであろう。

ついで死亡率であるが、チャイナートでは0.55、スリンでは0.52となっており、両県に大きな差はみられていない。死亡率に強く影響する保健衛生施設の普及面では、両県の間にはさ程の差がみられないからであろう。

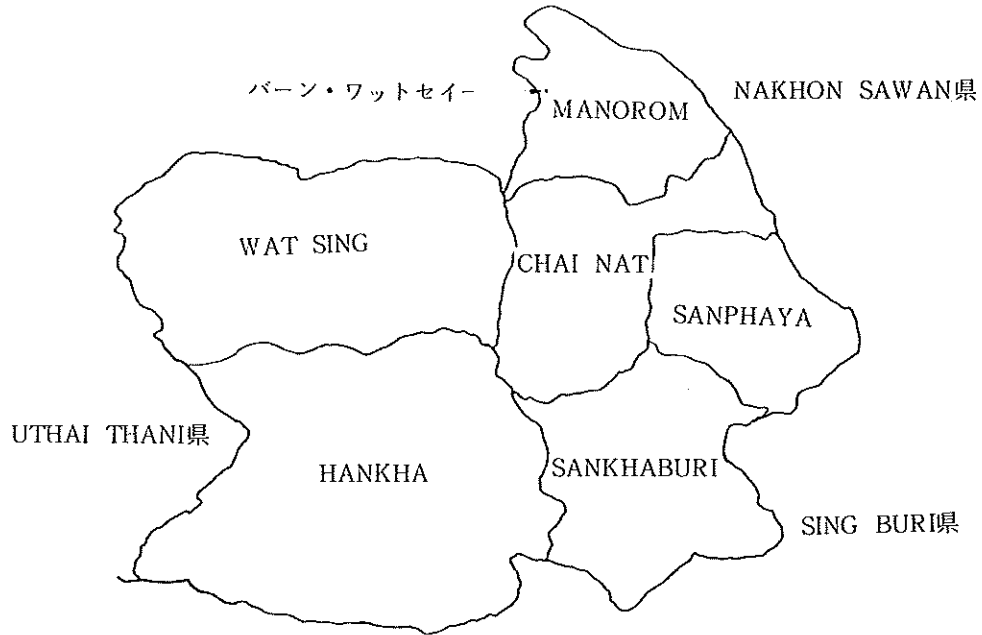
最後に問題になるのは、流入率であるがこれが社会移動を示すものであることはいままでもない。チャイナートの場合は、これがマイナス0.76となっており、人口が流出していることを示している。これに対して、スリンの場合はプラス0.40となり、人口の流入がみられていることが示されている。

まずチャイナートの場合であるが、チャイナートはその近くにバンコック大都市圏をもっている。第1節でもみたように、バンコック大都市圏とチャイナートの1人当たり所得の格差は大きいので、これに反応したバンコックへの流出がみられている。さらにチャイナートの近くには、カンチャナブリ県、スパンブリ県という都市圏ではないが砂糖キビの生産で1人当たり所得の高い県がある。カンチャナブリ県民1人当たり粗生産は、28,372バーツ、またスパンブリ県のそれは12,997バーツであり、チャイナート県の11,560バーツをこえている。こういう県への人口流出もみられている。この両県は、人口流入によって人口増加率がプラスとなっているのである。単に、チャイナートの農村部からバンコック等の都市への人口移動だけでなく、チャイナートの農村部からカンチャナブリ、スパンブリの農村部への人口移動も重要である点は見落とされるべきではない。

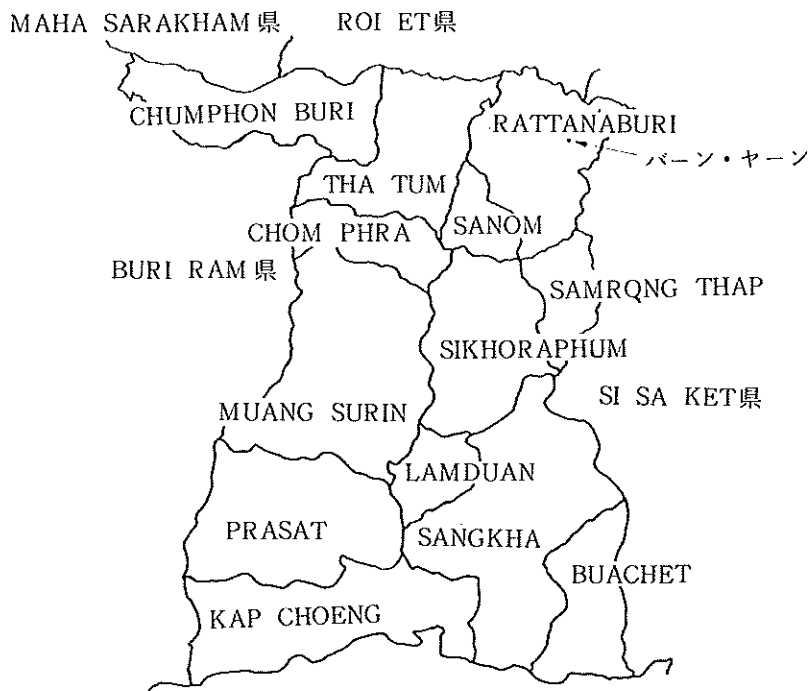
ついで、スリンであるが、ここはわずかではあるが人口流入県である。しかし、年々でみると人口流入になったり流出になったりしていることがわかる。ちょうど流入・流出の限界に位置している、といえよう。東北タイのなかには、1人当たり所得の高い県として、コンケン県やナコン・ラチャシマ県がある。1980年の県民1人当たり粗生産でみて、コンケン県は6,993バーツ、ナコン・ラチャシマは7,973バーツとなっている。これらの県は、はっきりとした人口流入県となっている。逆に県民1人当たり粗生産が4,325バーツでしかないマハー・サラカン県は、はっきりとした人口流出県となっている。スリンは、ちょうどこの両タイプの間位置しているといえる。スリンからの流出は、バンコックやコンケン等の都市部だけでなく、それら以外の農村部へも向かっているし、またスリンへの流入は周辺の所得の低い農村部からおこなわれているようである。

中部・東北両地域を通じて、人口移動は決して農村から都市へという流れだけではない。農村から農村へという人口移動がタイでは現在でも非常に重要であることは、強調されるべきであろう。

CHAI NAT 県



SURIN 県



第4章 調査2ヵ村の現状

1 チャイナート県ワット・ヤイ村

調査村ワット・ヤイ村は、チャイナート県の北部、マノルム郡に位置する。県庁所在地チャイナートから約25キロにある。すぐ西を村の端に沿ってチャオプラヤ河が流れ、チャイナート県、あるいはマノルム郡の中でも水に恵まれた所であるといえる。

人口は613人（男279、女334）。153世帯がチャオプラヤ河沿いの自然堤防上に帯状に連なっている。153世帯のうち、農家は86世帯、店を営むもの18世帯、役人の家20世帯、employee 12世帯など、非農家も多い。

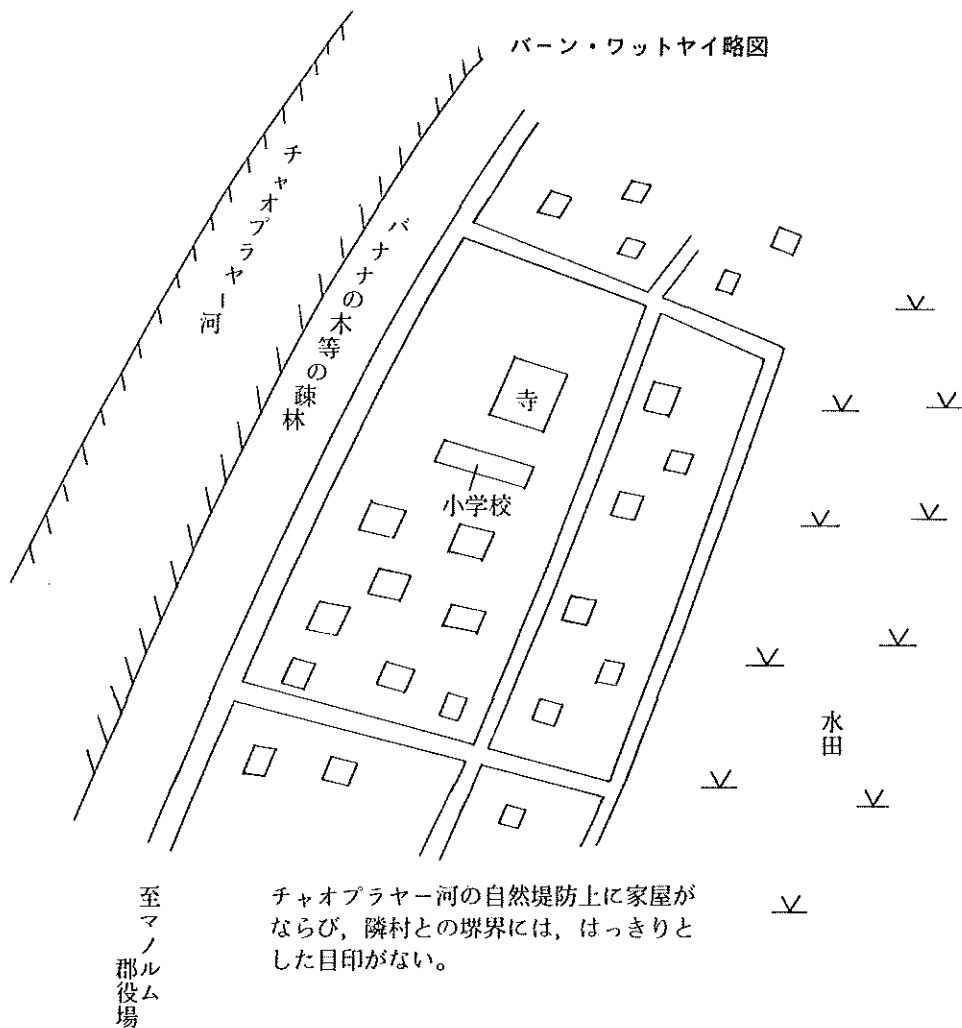
大きな工場はないが、トラクターを組立てる工場が1つある。村民の学歴をみると、小学校卒471、中学校卒55人、高校卒22人、大学卒も7名いる。

名前の示す通り、村には大きな寺がある。この寺は古い歴史を誇り有名な高僧が住む。この村がこの辺りではいちばん古く、周囲の村（集落）はこの村が大きくなる過程で分家するような形でできていったという。

寺の横に小学校が1つ。他に、この村には3人のスタッフのいるパブリック・ヘルス・センターや、チャイルド・ケア・センター、コーポレィティング・センター、新聞(reading news)センターが各々1つずつある。

電気がひかれたのは13年前。今では電気製品など耐久消費財がかなり生活のなかに入ってきている。村全体でテレビは36台（内16台はカラー）ラジオは110台、モーターバイクは60台を数える。この他、アイロン、電気炊飯器、電気扇風機、カセットテープレコーダーなどが、ここ3、4年の間にかなり使用されてきている。（もちろん、全世帯がこれらを保有するわけではなく、調査対象世帯のなかにも、電気がない例、何も保有しない例があった。）

調査対象農家30戸の構成は、「タンボン議会」のメンバー10戸、そして中層に入るもの10戸、下層にあたるもの10戸であった。なかには、10世帯の非農家も含まれている。



(1) 農業生産の水準と動向

① 現水準

村の耕地面積は1,170rai, 1世帯当たりの平均耕地面積は13.6raiになる。ただし、自作農ばかりではなく、村には地主が11戸、土地をまったくもたない小作農が46戸存在している。郡役場のコミュニティ・ディベロプメント課の話では、ワット・ヤイ村の農家の平均経営面積は約15rai, もっとも小規模な10rai前後の農家が46戸, もっとも大きな規模の40rai程度の農家が8戸ということであった。調査対象世帯のなかにも、自分の保有する土地をすべて貸し出している例が3例, 経営地はすべて借りている例が6例あった。

調査対象農家20戸の平均経営面積は26.3raiであった。なかには80raiを経営するものから, わずか数raiの農家まで含まれている。

ワット・ヤイ村の農業は稲作に大きく依存している。村は, sôm'ocと呼ばれるタイのザボンの産地としても有名だということであるが, 調査対象農家の答えにあがった作物はすべて稲であ

った。そして5戸を除き、すべてが二期作を行っていた。

この二期作を可能にするのは、まず、村の西を流れるチャオプラヤ河である。同じマノルム郡でも河から離れると、乾季の稲作が不可能で乾季にはとうもろこしやピーナツを植える所もあるが、ここでは河から Royal Irrigation Department の2台の大型ポンプを使い水をくみあげることができる。また村には自然の池が2つある。そして124本の井戸が掘られている。この井戸は、この村の村長の手で掘られたものである。22mから30mの深さがあり、1つ掘るのにかかる費用は3,000 バーツ。乾季に1つで10raiの耕作を可能にする。調査対象農家はすべて経営地の一部ないし全部が灌漑の恩恵にあずかっている。そして灌漑されている土地の面積は、経営地の総面積の95%強になっている。

ワット・ヤイ村の米の収量

	雨 季 (1984)	乾 季 (1985)
total area of the land planted	444rai	225rai
average yeild per rai	552.5kg/rai	881.0kg/rai
total area of the operational holdings	552.5rai	

ワット・ヤイ村における米の年平均収量は、670kg/raiということであった。雨期作・乾季作と分けた場合には、雨期作は600kg/rai前後、乾季作は、品種によって異なるが、1,000kg/rai程度の収量というのが、この村の平均的な数字だと、県庁のコミュニティディベロプメント課の係員は話す。サンプル農家を見てみると、年間収量は平均663kg/rai。雨期作は552.5kg/raiで(多いもので750kg/rai、少ないもので213ha/rai)乾季作は、881.0kg/rai(最高1,233.3kg/rai 最低434.8kg/rai)という数字になる。

この村に植えられている稲はすべて高収量品種(HYV)である。雨期はRD-4種、乾季はRD-1はRD-7種で、村人の話によればRD-1は1raiあたりの収量は700-800kgのRD-7よりもずっと高い1,250kgをあげるということである。

HYVの導入に伴ない、肥料は全サンプル農家が購入し、使用している。購入先は、協同組合のメンバーである10戸は組合(内2戸は組合と中間商人)から、その他は中間商人からという者が多かった。やはり、ここでも平均すれば1ライあたり100バーツ前後を肥料購入費にあてている。

現在、ワット・ヤイ村では小型のハンド・トラクターが49台、大型トラクターが1台使われている。小型ハンド・トラクターの値段は1セット30,000バーツ程度だという。また脱穀も機械で行なわれている。この村に水牛は1頭も存在しない。したがってこうした機械を持たな

い農家は、機械を借りて作業を行っている。この他、村には精米機が1台ある。

調査対象となった農家のなかで、小型トラクターを持っているのは2戸（2台）だけだった。脱穀機はいずれの農家も持っていない。多かったのは、ディーゼルエンジンのポンプで11戸（12台）が持っていた。電動のポンプを持つ農家も2戸（2台）あった。

雇用労働力は、田植えと収穫の際に使われているのが一般的のようである。調査対象となった農家19戸のうち、すべて自分の家族の労働力ですませるのは1戸のみ、残りはすべて雇用労働力をつかっていた。Ao raengという相互扶助的労働交換もあわせて行う例も4例みられる。

雇用労働力に対する賃金は、田植えが120バーツ/rai、収穫が140バーツ/raiが標準で、この額は、どの農家もほとんど同じであった。

生産した米は、ほとんど売られている。値段は、雨季作で2.8バーツ/kg、乾季作では1.8バーツ/kg～2.3バーツ/kgというのが相場だと村人たちは話す。乾季作の方が値が悪いのは、収穫期の直前にあたり、貯蔵施設がないためにモミがぬれてしまうことがあるから、そして、雨期の開始時は、次のシーズンの準備で忙しく、売り急がなければならないことも理由として挙げられた。調査した農家の場合、収穫した米の84%が売られている。すべてを売ってしまう例も数例報告されている。残りはほとんど自家消費にあてられる。種もみとしてとっておく分を報告した農家は3例あった。

米以外の作物としては、前述したsôm'oo（ザボン）、多少の野菜、flax（亜麻）がつくられている。

また、小規模だが養豚、養鶏も行われている。村全体で家畜を飼うことに利用されている土地は35raiである。調査の結果、何らかの形で家畜を飼う家は30戸中11戸、内9戸は稲作を行う農家であった。報告された家畜の数、および家畜を保有する家の戸数は次の通りである。稲作を行わずに家畜を飼う2例は、それぞれ2raiの土地で豚13、鶏10を飼育する所と、¼raiの土地に鶏20羽を飼うもので、養豚、養鶏農場的性格をもつ、と考えられる。

ワット・ヤイ村の家畜の飼育状況

	total no. of animals reported	total no. of households reporting
Buffaloes	0	0
Pigs	27 (max 14) ⁽¹⁾	2
Ducks	22 (max 10)	4
Chickens	93 (max 20)	10
Cows	2	1

(1) 1戸あたり飼育頭数の最大例

この他、non-crop activitiesとしてとくにこの村で重要なのが、handicraftである。主に乾期に、竹やヤシの葉のしんを利用して籠やゴザ、あるいは帽子など様々なものをつくる。

村長が、3、4年前にこうした技術を教える学校に通い、自らの埋もれていた才能を開花させ

た。以来、彼は師となり、この村だけでなく近隣の村々にこの技術を教えてまわっている。

調査した30戸の中で、家族のメンバーの誰かがこうした手工芸品づくりを行う世帯は13あった。(内9世帯が農家)なかでも女性(とくに妻)がゴザ編みに従事する例が9例と多い。夫は主にカゴづくりである。年間どのくらいの日数を費すか、どのくらいの収入を得るのかは、それぞれの例によってまちまちで、一貫したデータが得られない。年に60日ゴザ編みに従事し、1日30パーツの収入があると答える者、90日ゴザを編み6,000パーツを得るもの、1シーズンに40枚のゴザをつくり1枚300パーツの収入を得るもの、夫婦でカゴをつくり、月に2,500から3,000パーツをあげるもの、1年中手工芸品をつくり1日あたり100パーツの収入になると答えたものなどなどである。

ワット・ヤイ村の non-crop/non-agricultural activities

non-crop (non-agricultural) activities	no. of the cases reported
basketry	1
mat-weaving	7 (7)
handicraft	1
sawing	1 (1)
carpentry	3
construction	1
employee	6 (3)
none	6

() 内は女性
 同じ世帯で複数の答えがある場合は別々に数えた。

そして、村にはゴザ編みグループ (mat-weaving group)、手工芸グループ (handicraft group) ができ、それぞれ72名、54名のメンバーを数える。

こうした手工芸品づくり以外にも、大工、建設労働、あるいは他の雇用労働に従事して収入を得ているケースが多い。

② 生産投資上の新たな動向と新生産へ向けての農民の姿勢

この村に稲のHYVが導入されたのは10年前になる。生育日数の短い新しい品種は、乾季作も可能にした。ほぼ同じころこの村で乾季作が開始されている。政府も乾季作を奨励していたようだし、当時は米の値段がよかったから — と農民たちは話す。HYVに必要な化学肥料も使われるようになった。

水牛は20年位前から姿を消してきていると村人たちは話す。一方でトラクターが導入されてきた。調査対象農家から報告された2台のハンド・トラクターのうち1台は、10年前に購入されている。

灌漑用の井戸に使うジーゼル・ポンプも10年程前から使われてきたと推測される。調査した農家のなかには20年前に買ったというものもあったが、大半は8年前に購入されている。

このように、ここ10年位の間、農民は新しい品種の導入、二期作化、機械化といった変化の方向に積極的に対応してきた。

この姿勢は、稲作だけでなく他の方面でも発揮されている。井戸掘りは、村長を中心にまったく政府の補助を受けずに行われてきており、すでに124本を掘ったという。

そして、県側にも奨励意図があるのであるが、村長を中心に、手工芸の振興をはかり、3年余りで多くがここから収入を得るようになってきている。村のゴザ編みのグループには72人のメンバー、handicraft groupには、54人のメンバーがおり、製品の向上などに努めている。

この他に、153人のメンバーがいる主婦のグループや、105人が所属している農業を営む青年のグループがあり、それぞれメンバーの意識の向上等をはかっている。また、この村にはクレジット・ユニオンもあり、98人のメンバーがいる。

しかし、この村の人々が過去10年余り経験してきた変化の方向を変えざるを得ない状況が、3年程前からおこりつつある。米の値段が低落しているのである。乾季作はとくに悪い。

こうした状況に対して、村の農民は大豆など他の作物も試してみたというが、ねずみや虫の害に会い結果は思わしくない。また手工芸品による一種の村おこしがこの村におこったのは3年前であり、これは、米価の低落に対しての1つの策という意味も持つと考えられる。しかし、現在、この村にとって手工芸は確かに重要だが稲作には換えられない。農民自身も、郡の開発指導員も、農民が、稲作を止められないのが問題と話す。豊かな水資源を生かしたこの村の農業は曲がり角にきているのであろうか。

こうした市場の条件とはちがった方面から、また、この村の農業は転換する可能性がある。チャイナート県では、今年より、県の政策として、水牛と堆肥の普及を奨励している。県知事が、化学肥料の多投により、将来、土地が荒廃することを恐れてこの政策を実施するに至ったという。稲わらと水牛のふんを材料に堆肥をつくる。以前は3ヶ月かかった熟成がある化学物質のおかげで1ヶ月ですむようになったことも、この政策の実施を容易にさせたという。

少なくとも、マノルム郡のレベルでは、この政策の実施は伝わっており、郡長の話では、農民の反応は概して良好であったということだ。しかしながら、ワット・ヤイ村では、この新しい政策の話はきくことがなかった。

この10年余り、村の農民は経済的条件に反応し、化学肥料の使用、トラクターの導入という方向を選択してきた。これに対して、エコロジカルな条件を理由にした今までの方向とは逆のこの政策に、農民はどのように反応するのであろうか。これからの動きが興味深い。

(2) 村の人口動態

① 出生と死亡

ワット・ヤイ村の現在の人口は613人である。その年齢別構成は、0歳が8、1歳から14歳が159、15歳から25歳が123、26歳以上319、そして障害者4名ということである。

調査した30世帯の平均子供数は3.6人である。これらの世帯主の最終学歴は、2つのケースを除き、小学校4年、もしくはそれ以下である。学歴による子供数の差の有無を判断するのは難しいが、参考までに、例外の2ケースは、中学校卒および大卒で、子供数は3人であった。階層別の子供数も、差をみきわめにくい。農家をみる限り、5人、7人といった多くの子供を持つ世帯は、比較的経営面積が大きいような印象を受けるが、例外もあり、断定はできない。妻の年齢別出生数では、30代と40代の間に明確な差があるといえよう。幼児死亡率の低下によって子供の数を少なくしうようになったのであろう。

調査村における妻の年齢別平均出生数

年 齢	チャイナート ワットヤイ村		ス リ ン ヤ ー ン 村	
	報告 件数	平均出生数/世帯	報告 件数	平均出生数/世帯
20歳以下	0	-	1(0)	1 (0)
21~30	0	-	3(0)	2.7(0)
31~40	6(1)	3.2(0.16)	11(1)	3.7(0.18)
41~50	7(3)	6.3(1.0)	6	5.2(0.67)
51~60	10(3)	5.2(0.4)	6	5.7(1.0)
61~ ⁽¹⁾	5(2)	1.6(0.8)	3	2.7(0.67)

うち、()内は出生後死亡した数

(1) 婚姻により世帯を分離した子供を数に含めなかった可能性が高い

30世帯から報告された子供の死亡ケースは15人（9世帯）であった。1世帯で4人の子供を失なった例が1つ、2人の子供をなくした例が2つ報告され、残りのケースはみな1人ずつである。死亡時の子供の年齢と理由は、次の通り。1歳未満が9例（内3例は生後1週間）で、事故が5件、4件は病気であった。1歳から5歳未満は1例、原因は病気、その他は10代が3例、20代が1例、原因は事故と病気が2例ずつとなっている。

② 社会移動

調査した世帯のなかで子供、あるいは同じ世帯のメンバーが村外に居住すると答えたものは1例しかなかった。この世帯は7人の息子すべてが村外に出ている（31歳～18歳）。移動先は4人がバンコクの他、中東、アユタヤ、ロッブリが1名ずつであった。いずれも目的は教育ではなく仕事である。この世帯は、こうした息子たちから昨年は48,000バーツの送金を受け、また電気をひくこともできたという。

こうした永久的（あるいはかなり長期の）移動ではなく、家族成員の誰かが比較的短期間、村外に出ていく例は、もう少し多くみられるらしい。調査世帯のうち、上に挙げた例以外に、7世帯が村外に出た家族のメンバーから送金を受けている。なかには夫が中東に行き、1年間に120,000バーツを送ったという答えもあった。金額はまちまちで、年に2,400バーツ、あるいは、36,000バーツという例があり、お金ではなく食べ物を送るという答えもあった。インタビューのため集まってもらった際の村人の話では、バンコク、シンガポール、中東へ出稼ぎに行く例は少ないとのことである。

「家族のメンバーのなかで村外に出たいものがあるか？」の質問に対しては、9世帯がYESと答えた。理由としては「職を得るため」が8例を占める。永久的に村から出ることを希望するのが6例と多い。

③ 家族計画への姿勢

今のモダンな家族の子供の数は3人だ、とインタビューに集まった村人たちは話していた。実際に理想子供数をきくと、7人から2人まで答えが返ってきたが、3人と答えたものがいちばん多い（11件）。次が5人（5件）そして4人となる。

家族計画を採用している夫婦、26組中14組である。そのうち妻の年齢が30代、40代の夫婦が11例を占める。避妊の方法は不妊手術が9例、その他はピルが3例、その他2例であった。家族計画に関する情報と避妊手段の入手源としては、1例近所の人という答えがあった他はすべてプライマリー・ヘルス・センターが挙げられている。採用した時期は、カップルによってまちまちである。もっとも早い所では17年前という答えが返ってきているが、その他は、ここ10年の間に次第に採用してきている。

反対に家族計画を採用していない夫婦は、2組を除き妻の年齢が50代以上となっている。理由としても、年齢をとりすぎている（ために子供ができない）ことを半数以上があげていた。知識がないことを理由にあげた夫婦はいなかった。その他、健康に良くないと答えた例が2例あった。

2 スリン県ヤーン村

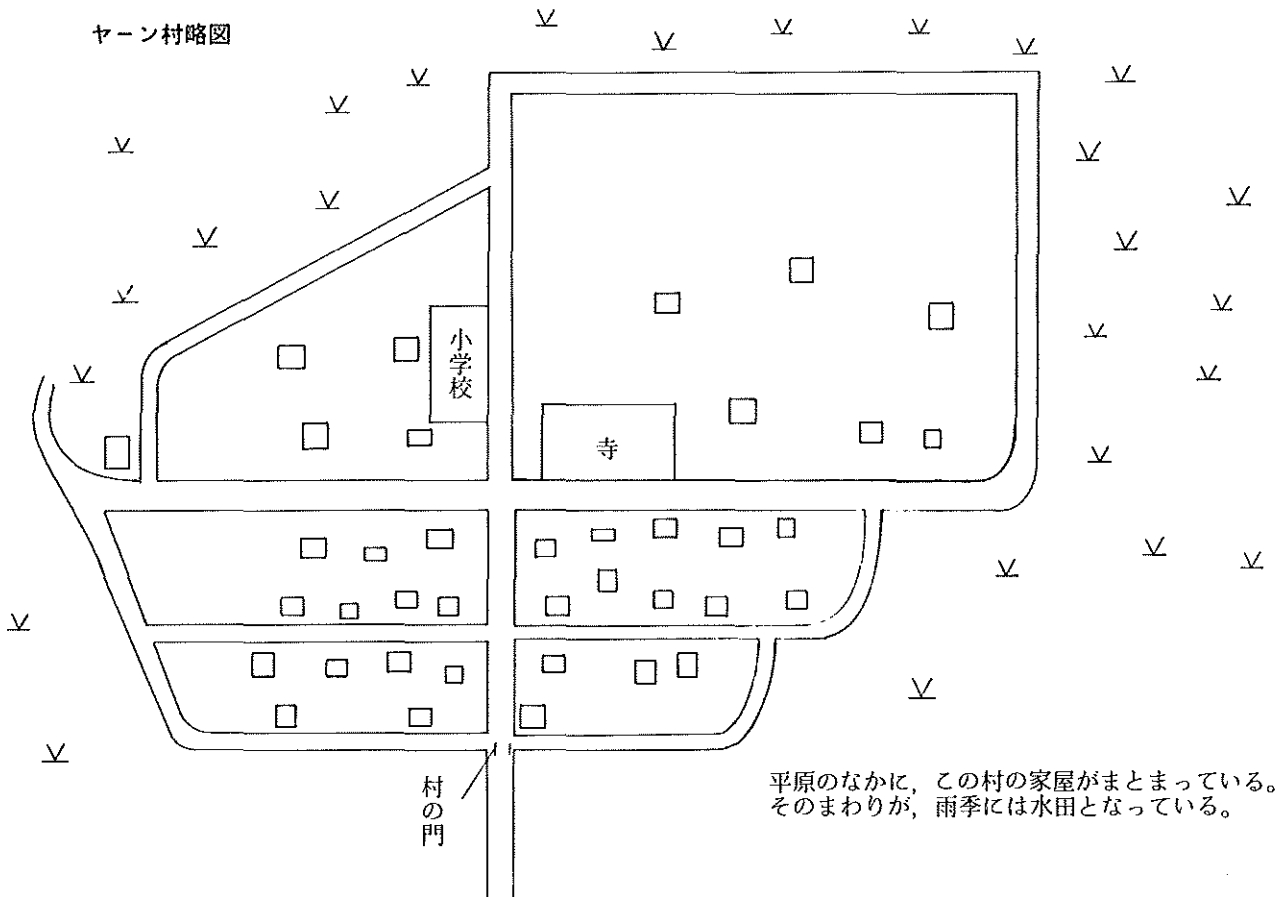
調査村ヤーン村は、スリン県の東北部ラタナブリ郡に位置する。県庁所在地より約120kmの距離にある。

村の人口は666人（男317、女349）、105世帯により構成されている。高床式の家が比較的集まって建ち、その周囲を耕地が囲むという東北タイに一般的な村の形態をとっている。ラタナブリ郡北部は、メコン水系に属するムン河が横切っているが、ヤーン村はその恩恵にはあずかっていない。

インタビュー調査に協力してくれたGirls Guide of Thailandが、ここで数年前まで、家族計

面指導を中心とするコミュニティ開発プロジェクトを実施していた。しかし、今日のヤーン村では、こうした開発プロジェクトは実施されていない。

村の生活水準の一般的印象は、中部タイ・チャイナート県の調査村に比較して貧しい。たとえば耐久消費財の保有をみると、サンプル農家のなかには何も持っていない家も少なくない。自転車、ラジオ、カセットテープレコーダーが、ここ4～5年の間に普及してきた所である。



(1) 農業生産の水準と動向

① 現水準

耕地面積は村全体で約2,000rai。1戸あたりの平均はおよそ20raiである。村長の話によれば、ヤーン村では、自らの土地を持たないのは5世帯のみであり、また、すべての農家は稲作を営むという。

調査対象となった30戸は、すべて農業（稲作）を営んでいる。1戸当たりの平均経営規模は22rai。大きいもので50rai、小さい所で8raiであった。土地の貸借の例は、借り入れが6件、貸し出しが4件報告されている。しかし、すべてを借りる（貸す）という例はなく、いちおう、自作的農業経営が基本となっていると考えられる。1例だけまったく土地を持たない農家があったが、

母親の農地を無料で使用している。また、借り入れのケース中2例は確実に母親、親せきの土地である。

スリン県の農村の一般的状況とはやや異なり、ヤーン村の人々の生活は、雨季の稲作に大きく依存している。

調査対象農家30戸のうち、29戸が1984年の雨季に稲作を営み、しかも、そのうち27戸は稲作しか行っていない。残りの2戸も、①作付総面積26.5rai中4raiをflax（亜麻）の生産に、②作付総面積25raiのうち2raiを同じくflaxにあてる以外は稲作を営んでいる。

稲作はほとんど天水に依存している。灌漑用の池を掘ってはいるが、とても十分な大きさではない。サンプル農家のなかで灌漑設備を持つのは、小さな運河、貯水池を持つと報告した2例にすぎない。水が充分にないため、乾季に稲作を行う農家は30戸中1戸にすぎない。この農家は、雨季作を行っておらず、米の二期作は30戸すべて行っていない。乾季には、キャッサバ、とうもろこしなどの畑作がわずかに営まれているのみである。

ヤーン村の土地利用状況

	雨 季 (1984)		乾 季 (1985)	
	作付面積rai	%	作付面積rai	%
稲 作 計	598.5	99	15	33.3
粳	593.5		15	
もち	5			
flax (亜麻)	6	1	-	
キャッサバ	-		4	8.9
とうもろこし	-		24	53.3
フルーツ	-		2	4.4
そ の 他	(自給用の野菜)			
合 計	604.5rai	100%	45rai	100%

稲の高収量品種は、30戸すべてが導入していた。総作付面積の95%にHYVが植えられている。サンプル農家30戸の米の平均収量は1ライあたり337kgであった。スリン県あるいは東北タイの平均値よりも高い。

HYVの導入に伴い化学肥料も広く使用されている。調査した30戸のうち、使用していないのは1戸だけであった。購入の経路は、協同組合からと答えたものが6例、残りは市場と中間商人とが半々であった。1raiあたりほぼ100パーツ分の肥料を投入している計算になる。

機械化は、ほとんど進行していない。後でも触れるが、水牛がまだ広く使われており、調査した農家のなかでトラクターを持っているものはまったくなかった。農業用の機械として報告されたのは、ポンプ（ディーゼル、電動各2台）そして精米機が1台であった。この精米機は3ヶ月前に入ったばかりで、持ち主は50raiの土地をもつ豊かな農家である。

労働力をすべて自分の家族でまかなっている農家は30戸中10戸で、ほとんどが経営面積20rai

未満の小規模な農家である。労働力需要のピークとなる田植え、収穫、あるいは耕起、脱穀時には、雇用労働力やAo raeng と呼ばれる「ゆい」(mutual labor exchange) がともに広く使われている。Ao raeng に対する依存度はチャイナート県の調査村よりも高いが、ここでも日雇いの賃労働の利用が優勢になっている。

米の収量 (稈のみ)

1984 雨季	337 kg/rai (全体) 361 kg/rai (HYVのみ)
1985 乾季 (1例のみ)	333 kg/rai (HYV)

HYVの採用 (1984雨季)

area under HYV	569.5rai	95.2% (30) (1)
area under traditional variety	29.0rai	4.8% (4)

(1) () 内はno. of households reporting

しかし、こうした稲作から生じる労働力の需要は、雨季の一時期のみである。水の条件から乾季の農業の機会が厳しく制限されている。インタビューした農家の3分の2は、家族のメンバーの誰かが農業以外の労働に従事し、そこから収入を得ている。村長は「乾季には、たいてい女は機織りに従事し、男は木を切って家を建てたりする。村で仕事のないもので、バンコクや、カンチャナブリの砂糖きび農園などに働きに出るものが多い」と一般的な状況を説明してくれた。

ヤーン村の調査対象農家の農業以外の収入の有無と収入源

職業	no. of the cases reported		
	husband	wife	sons and daughters
employee	3		4
construction	3		1
wood sawing	1		
carpentry	3		
basketry	3		
marchant	1	1	
weaving		1	
servant			1
waitress			1

農業以外の収入の報告の有無

有	20戸	無	10戸
---	-----	---	-----

30戸が生産した米のおよそ半分は売られている。この割合は、経営規模の大小とは関係なく、ほぼ一般的にあてはまるようである。残りはほとんどが自家消費にあてられる。肥料代などの借金の返済を米でする例が何件かあったがその量は多くても総生産量の8%未満、たいていは2~3%にすぎない。また3分の2の農家が翌年のために200kg~300kgの種もみをとっておいている。

また、この村には米銀行 (thanakaan khao) がある (まだ米倉はないが)。村長の指導で各戸から3キログラム以上の米を拠出させ、2,000kgをストックする。委員会がつくられ、その運営にあたっている。(たとえば5キロ借りると6.5キロかえす)

米以外の作物はあまり作られていない。雨季にflax (亜麻) を栽培する農家が2戸あった。内1戸は、2raiの作付面積で200kgの生産をあげ、2,200バーツの収入を得ている。また、乾季にキャッサバを4rai (2トンの収穫) を栽培する例、24raiのとうもろこしと2raiの果樹を栽培を行っている例がみられる。

村長の話では、こうした例の他にジャウトを栽培している農家が3戸あるという。また、ピーナツやグリーンビーンも試みてはいるが、あまり結果は良くないとのことである。

こうした米以外の作物の他では、家畜の飼育がめだつ。調査した農家のすべてが水牛、豚、鶏、あひるといった動物を飼っており、中には、かなりの数を飼う農家もみられる。チャイナートの調査村とは大きく違う。

ヤーン村における家畜の飼育状況

	total no. reported	total no. of households reporting
Buffaloes	67 (max 5) ⁽¹⁾	27
Pigs	14 (max 12)	3
Ducks	222 (max 34)	25
Chickens	281 (max 32)	24
Cows	8 (max 7)	2

(1) 1戸あたり飼育頭数の最大例

② 生産投資上の新たな動向と新生産に向けての農民の姿勢

農民は新しいものを試みることに消極的な訳ではない。前述したように米の高収量品種は、サンプル農家のほとんどが採用している。採用した時期は、早いもので10年前と答えているが、だいたい4、5年前から始めた農家が多い。村長の話によれば、5年程前から、農業開発員 (kas-et tambon) の指導でKoKo (RD) 15という品種を導入しているということである。新品種は在来種よりも高い収量をあげている。HYVの導入にともなって化学肥料も広く使われるようになってきた。

天水に依存するという大きな制約条件を抱えつつも、この5年間でこの村の稲作は少しずつ発展してきている。これは生産面だけでない。一方では、村長のイニシアティブで米銀行をつくる

といった動きもみられるのである。

米以外の作物に関してはどうであろうか。

ケナフ、キャッサバ、あるいはとうもろこしといった東北タイの畑作、あるいは農業の多角化を語る上で代表的な作物は、この村では、現在ほとんどみられない。これは、この村の農民がこうした作物を導入する機会に反応しなかったのではなく、むしろ、これらの作物の市場条件の悪化に対応した結果と考えられるのではないだろうか。ジュートに関しては、村で3戸がつくっているというが、こちらは、スリン郊外にできたジュート工場の需要が誘引になったものと思われる。この工場が精米所以外では、スリン県唯一の比較的大きな工場である。ただし、この工場も昨年度からの在庫を抱えて今年は農民から買っていない。

この他に、新しい作物が試みられつつある。スリン県では、米の価格の低落に対して、乾季の水がある所では、米を奨励せずに雨季作後3ヶ月の間につくれる他の作物（たとえば、ピーナツ、大豆、mango beansなど）の生産をすすめている。この村でも、ピーナツやいんげん豆（グリーンビーン）が、新しい試みとしてつくられている。しかしながら、病虫害のため、結果はおもわしくない。

(2) 村の人口動態

① 出生と死亡

現在、ヤーン村には666人が住むが、5年前の村の人口は700人以上だったという。この5年間、人口は減少傾向をたどっていると村長は話していた。

30世帯の平均子供数は3.6人。調査対象になった夫婦は、高齢の1、2ケース、および10代であるケース1つをのぞき、最終学歴は小学校4年である。よって教育程度による子供数（あるいは死亡数）の差は認め難い。また、経営面積別にみても、ここでは平均子供数は3～4人と差がない。ただし、妻の年齢別の平均出生数をみると、30代と40代の間に線がひけるようである。この世代以後、かなり政府の人口政策の影響がみられる。

サンプル世帯より報告のあった子供の死亡のケースは、14人（9世帯）。1世帯で4人の死亡を報告したものが1例、2人が2例、残りは1人である。死亡原因は、不明のケースを除き、すべて“病気”である。（マラリアなど特定の病名を挙げたケースは一例のみ）死亡した時の子供の年齢は、1歳未満が3人、1歳が4人、この2つで半分を占める。2歳～5歳未満は3例、8歳、10歳、21歳がそれぞれ1例ずつあった。子供の死亡と親の教育、あるいは、階層の間に相関関係は認め難い。

② 社会移動

調査した世帯のなかで家族のメンバーの誰か（子供）が村外に居住すると答えたものは、13あった。村外に居住する子供の数の総計は25になる。報告された子供の総数が109であるから、ほぼ

4人に1人は村から出ていっていることになる。

行き先は、約3分の1がバンコク。残りは郡役場のあるラタナブリ、県庁所在地スリンなどである。近隣県の例も2、3あった。またサウジアラビアという例も報告されている。（質問項目を試した近くの村では、約30名が中東に出稼ぎに行っていた。しかし、出稼ぎ先でうまくゆかず、間に入るブローカーに担保にした土地をとられる等の例が発生し、大きな問題となっているようである。）

郡役場のあるラタナブリや県庁所在地のスリンに居住する場合の多くは、大学、あるいは中学校に学ぶ例が多いが、バンコクに住むものの多くは、村で初等教育のみ受け、働きにでている。

村外に居住する家族メンバーから送金を受けていると答えた世帯は9世帯ある。（季節的な短期の出稼ぎの例も含んでいる。）送金額はまちまちである。なかには夫がサウジアラビアで建設業に従事し、月に8,000バーツを送金する例もあれば、年に800バーツという例もある。米を売って得る収入は、1世帯あたり平均10,000バーツ弱とラフに見積ることができる。村外の家族からの送金は、生活の大きな助けになっていると言えよう。

しかし、現在家族のメンバーで村の外に出ることを希望している者がいるか、の問いに対してYESの答えは7例。内6例は、家族のメンバーが現在送金している例に一致する。理由として、だぶって教育をあげた例も含めてすべてが雇用を挙げた。また1例を除き、一時的な移動を希望している。

③ 家族計画への姿勢

かつて、あるいは現在、何らかの形で避妊を実施している（た）夫婦は、21組。そのうち2組は、アレルギー、子供が欲しくなったことをそれぞれ理由にして、現在は避妊を実施していない。

避妊を実施したこともなく、現在もしていない夫婦は9組ある。避妊の知識がないものも1例あったが、それ以外はみな避妊（or家族計画）については知っている。実施しない理由については、高齢である、まだ子供が欲しい、避妊は健康に良くない、ということが挙げられた。

家族計画を開始した時期は、（夫婦の年齢、結婚時期等を考慮する必要があるが）早いもので13年前という答えがでている。特に答えが集中している年はなく、10年以前から次第に人々の間に浸透しつつある。手段としては、不妊手術が19ケース中、14ケースを占めている。その他はピルが3例、IUDが2例だった。家族計画に関する情報と避妊手段の獲得源として、（郡レベルor村レベルの）プライマリー・ヘルス・センターを挙げた者が圧倒的に多い。3例挙げたし、村の保健指導員以外は、すべてこのプライマリー・ヘルス・センターであった。

第5章 国際協力の可能性

1 農村・農業開発のための制度的条件

本節ではまず、タイに対する国際協力の可能性を考える前提として、タイ国内における農村・農業開発に関する制度的条件について概観しておく。

(1) 政策形成

タイでは現在「農村開発 phatthana chonnabot」という言葉は広く浸透しているようである。これは、過去四半世紀のあいだに実に数多くの農村開発にかかわる計画が実施されてきたからである。

代表的なものをひろってみると、1963年からはじまって現在も続いているものとして、「移動開発隊」がある。これは治安に問題のある地域において緊急に必要な開発事業をおこなうものである。ほぼ同様の目的をもって主として東北タイにおいて1964年にはじめられたものとして「農村開発促進計画」がある。これは主として道路建設に重点をおいた事業内容となっており、現在もなお、継続中である。

1975年にはじめられたものとして、「開発自衛村設置計画」がある。これは、村長(phu yai ban)を委員長とする委員会が、自衛、教育、保健、農業などを統轄して、自主的に開発をすすめていくことを目的とする計画で、現在もなお継続中である。

1980年からおこなわれているものとして「農村雇用促進計画」がある。これは、道路、かんがい施設の建設を通じて乾季での失業を緩和させようとするものである。また、1981年からは、国家経済社会開発計画の一環として中部タイを除く37県の貧困地域を対象とした「貧困農村地域開発計画」がおこなわれている。

以上以外にも、1975年にククリット首相がおこなった「資金環流計画」（通常タンボン計画とよばれている）等実に数多くの農村開発計画が実施されている。これら数多くの農村開発計画の

ひとつひとつについての評価は、非常に困難である。しかし全体としては、このような数多くの計画の作成、実施という過程を通じて、タイ国の政策担当者が農村・農業開発計画を、その時々を社会的必要に反応して形成し実施しうる能力を蓄積してきているといえよう。

確かに、これらの計画が実施される地方行政のレベルで、内務省の県知事（phu-wa-ratchakan changwat）とそれ以外の中央官庁からの行政官との間で計画をめぐる調整がうまくおこなわれていない、といった制度的非効率性の問題はある。しかし、タイでこのような農村・農業開発計画がはじまったのは1960年代に入ってからにすぎないという事実は見落とされるべきではなからう。この短い期間に、タイでは農村・農業開発の政策形成、実施に関する体制的整備がすすんできている点は強調されるべきであろう。農村・農業開発に関する政策ないし計画の形成・実施が、タイの農村・農業開発を阻害する条件になっているとは、必ずしもいえないのではなからうか。

(2) 計画の受け皿としての農民の対応

農村・農業開発計画にかかわる行政機構でいちばん農民に近いのは、郡役場である。そこでは郡長（nai amphoe）の下に、開発指導員（patthanakon）、農業指導員（kaset amphoe）保健指導員（anami amphoe）等があり、これらの郡官吏が農民と接触しているわけである。

これを受ける農民側の組織としては、まず行政村（tambon）にもうけられた「タンボン議会」がある。その下に、村（mu ban）ごとに、開発委員会、保健委員会等の組織がもうけられている。

制度的には、以上のような整備がおこなわれているが、問題はこれらの組織への農民の参加である。

タイの農民・村人は非常に個人主義的ないし自己中心的で、自己の利益になることにはすばやく反応するが、集団としてのまとまりが悪いと、よくいわれてきている。実際に、このようにいわざるをえない場合が多いことも事実である。

しかし、最近はこのような農民も、上記のような各種の組織によく参加するようになっていることも確かである。我々の調査でも、村人の間に家族計画がよく普及していることが明らかになったが、これも郡の保健指導員が指導する保健委員会への参加があったからであろう。また、農業に関する組織への参加も積極化しはじめているようである。我々の調査でも、たとえば村長（phu yai ban）の指導の下に作られた村のなかで米の相互扶助を目的とする組織「米銀行」（thanakaan khao）への参加がかなり積極的におこなわれていることを知ることができた。

非常に個人主義的で集団としてのまとまりが悪いといわれてきたタイ農民の間で、このような動きがみられはじめていることは重要である。農村社会のなかで、各種の目的・必要に応じて形成されるいくつかの組織に、農民が参加していくというこの最近の動向は、「多元的集団主義 plural collectivism」とでもいえるものがタイ農村のなかに形成されはじめていることを示唆しているのではなからうか。もちろん、村内の土地無し層の参加はそれ程みられないとい

った限界はあるものの、このような農民の動向はやはり無視しえないであろう。農民の対応能力の面で、農村・農業開発を阻害する要因が強い、とは必ずしもいえそうにない。

2 農業開発上の課題

(1) 農業開発の経過の評価

中部、東北両地域のこれからの農業開発上の課題をさぐり出すためにまず、過去30年程度にみられた両地域での農業開発についての評価を下しておきたい。この評価の基準としてここでは、1950年代末に世界銀行が両地域の農業開発に対してどういう勧告をしていたかに注目してみたい。

A Public Development Program for Thailand と題されたこの報告書（1959年発表）のなかで、まず中部タイの農業開発の方向に関しては、その当時すでにはじまっていたデルタの改造計画を前提として、

to develop the large possibilities that exist for further expansion of rice production by the use of modern techniques, especially in the Chao Phya Plain
がもっとも重要であると勧告していた。

第3章でもみたように、中部のデルタ（つまり the Chao Phaya Plain）に関するかぎり、大チャオプラヤ・プロジェクトによる灌漑水路網の整備・拡充、また二期作化の普及と農業機械化、さらに高収量品種の普及と化学肥料の普及が実現している。このことは中部のデルタに関するかぎり、世界銀行のこの勧告がほぼ実現したことを意味している。それくらい、中部デルタでの農業開発は目ざましいものであったといえる。

ついで、東北に関してはどうであろうか。世銀のこの報告書は、当時FAOの協力のもとですめられていた東北での溜池作りに関しては、それが米作のためならば便益・費用の計算上それ程経済的ではない、と判断した上で、

to improve the agricultural economy of the Northeast through various means, including especially the encouragement of a steady shift in the cropping pattern of the Northeast, with less emphasis on rice and greater emphasis on rainfed upland crops and on pasturage and livestock
がもっとも重要であると勧告している。

第3章でもみたような東北タイでの過去の農業開発は、まずこの世銀の勧告の前半にある upland crops の開発という点では、60年代以降の畑作の拡大にあらわれているように確かにそれなりに成功している、と評価できよう。しかし世銀の勧告の後半にある pasturage と livestockに関しては、畑作の拡大のように成功はおさめられていないのが事実であろう。東北タイがおかれている平原という生態的条件を前提とするとき、その条件を利用する上でも畜産の開

発は残された課題といえそうである。

両地域における農業開発においては、中部デルタでは大チャオプラヤ・プロジェクトを実施した世界銀行等の外国援助機関、あるいは東北タイの畑作の拡大に多大の刺激を与えた道路建設をおこなったタイ国政府といった主体の活動を忘れることはできない。しかし、それにまさるともおとらず重要なのは、そういう条件が与えられたのに対しての各農民の経済的反応のはやきである。

多くの発展途上国の農民は、いろいろな社会的制度的慣習に強くしばられているので、経済的利益があがる機会が与えられてもそれに容易に反応しない、と考えられてきていた。農業開発を阻害する条件として、伝統的な社会慣習がある、という指摘である。しかし、タイ国に関する限り、このような指摘はあてはまりそうにない。中部デルタでの米の二期作化にしる、東北タイでの畑作の拡大にしる、それは基本的にタイ農民の自主的な意思決定を通じて実現してきているのである。この点は、強調しておく価値があろう。

(2) 顕在化しつつある問題点

過去30年程度にわたる、両地域での農業開発の実績は、世界銀行の1950年代末の勧告にてらしてみるとき、ほぼ以上のように評価できよう。しかしこの開発が、世界銀行が必ずしも予見していなかったような問題を顕在化されていることも見落とされるべきではない。

そのような問題のひとつが、東北タイにおける疎林の過剰開発である。60年代以降の畑作の急激な拡大のなかで、東北タイの疎林ないし森林は急激に畑地化されていき、もはや疎林、森林はわずかばかりしか残っていない。こういう急激な開発によって畑地化された部分では、降雨等ともなると表土の流出が顕在化しはじめている。もし表土が流出してしまえば、その土地はもはや畑地としての生産力も失ってしまうことになる。これは、東北タイにおける農業資源の保全の立場から大きな問題となっている。

これに類似した問題として、中部タイのデルタでは化学肥料の多投による土質悪化の問題がある。これは、東北タイの畑地での表土流出程度顕在化はしていないが、長期的な農業資源の保全という視点からはやはり非常に重要な問題であろう。

以上と少し性格のちがった問題としては、乾季における農業での就業機会の消失という問題が、とくに東北タイにおいては解消されていないことがある。乾季には水がないことから農業生産が不可能となり、数百万人のオーダーの人間が他での職をさがす意志も失って「農季待ち」の状態にとどまり続けざるをえない。こういう季節的な失業の解消には、過去の農業開発はあまり貢献してきていないのである。

以上3個の問題にくらべるとある意味でもう少し中期的問題であるといえるものに、東北タイの畑作が国際市場に依存しすぎていることからする不安定性の問題がある。1980年代に入って国際的に1次産品の価格が低迷を続けるなかで、東北タイの畑作は大きな打撃を受けている。とくに、飼料としてキャッサバを多量にタイから輸入していたEC諸国が、EC自体として保護農政

の効果としてではあれ穀物の純輸出地域化するなかで、キャッサバの輸入を激減させたことは、東北タイの畑作にとって大きな痛手であった。今回の我々の調査においても、スリン県知事は、もはやキャッサバは生産過剰なので作付面積を減らすように指導せざるをえなくなっていると、はっきりと語っていた。キャッサバの輸出市場の将来動向がどうなるかは、本報告書の範囲をこえる大問題であるが、外国市場に依存する畑作が常にこういう不安定性を持ち続けざるをえないことだけは確かであろう。

最後に、タイ農業の中核ともいえる米が生産過剰気味になってきているのではないかという問題がある。まずタイにおいて米需要の所得弾力性はほぼ0になっている。したがって国内需要は人口成長率でしか伸びないわけであるが、その人口成長率も1970年代の後半から家族計画の普及等によって低下しはじめている。さらに、輸出市場であるが、タイ米の輸入国であった多くの国で米の増産が実現している。その代表は、最近になって米の自給達成を宣言したインドネシアであろう。輸出市場の伸びも、もはや余り期待しえない。国内・外国両需要におけるこのような傾向を反映して、過去数年タイ国内の米価は低下傾向を示しているのである。このことは、中部タイのデルタで2期作化を実現させてきた稲作に対して大きな影響を及ぼしはじめているようである。たとえば、2期作から1期作へと転換する農家も出はじめているのである。米におけるこの生産過剰という問題がタイ農業のこれからの開発を考える上で非常に重要であることはいうまでもなからう。

3 国際協力の可能性

前節で述べてきた5点にわたる問題点が、これからのタイ農業の開発を考える上でやはりもっとも重要な課題となつてこよう。

東北タイでの疎林・森林の過剰開発に関しては、すでにタイ国政府が現在実施中の「第5次5カ年国家経済社会開発計画1983-86」においても、重要な課題としてとりあげられている。この点に関しては、たとえば植林事業への協力が重要な課題であろう。

中部デルタでの化学肥料の多投による土質悪化の問題に関しては、今回の我々の調査でチャイナート県の知事が話してくれた論点が一考に値しよう。チャイナート県では、県の農業特別プロジェクトとして、堆肥作りとその普及につとめているのである。これは、化学肥料の多投による、土壌の荒廃を避けることを目的としている。稲わらを材料にして、水牛のふんを混ぜて堆肥を作り、それを化学肥料の代わりに使用するという計画である。この堆肥作りは、同時に水牛の飼育をもねらっており、完全に機械化された稲作を、それ以前の水牛使用の稲作にもどす計画ともなっている。またそのことは、機械化が稲の2期作化故に普及したことを前提とするとき、年1期作にもどすことも意味しているようである。過剰気味の米生産に対する調整政策をもかねているようである。このような計画がどれ程実現可能であるかまた望ましいか、それ自体の検討が重要

な課題であろう。そしてまた、堆肥作りへの技術協力も、国際協力が可能な分野ではなかろうか。

乾季における農業生産の不可能性ゆえに発生している「農季待ち」という形での失業の発生への対応は、たんなる農業開発をこえた課題であろう。この点でとくに注目されるのが、農村での小規模な経営体での工業化、つまり農村工業化、であろう。現時点ではその要項も発表されていないが次の「第6次5カ年国家経済社会開発計画」において、この農村工業化が非常に重視されるであろうことは、ほぼ間違いのないところである。種々の農村工業化に関する調査研究、ならびにそれにもとづく何んらかのプロジェクト作りは、国際協力が可能であり、また現在非常に必要とされている分野であろう。

畑作物の国際市場の不安定性の問題であるが、これは世界全体での、とくに先進諸国の農産物貿易政策にかかわる問題である。先進諸国の農産物貿易の交渉においては、常にタイ国のような発展途上国への影響を考慮に入れて交渉がすすめられることが望まれる。場合によっては、発展途上国へのなんらかの特別措置が必要とされることもありうるであろう。こういう国際貿易上のとりきめによって、外国需要の短期間での急激な変動が避けられる保証が確保されることは、東北タイの畑作物のような輸出農産物の開発計画にとって必要な前提となるであろう。先進国間での農産物貿易に関するこのようなコード作りは、タイだけでなく発展途上国全体に対する国際協力の重要な分野であろう。

最後に米の生産が過剰気味になっていることへの対策がある。これがある意味ではもっとも重要な問題であろう。まずこの事自体が、今までのような米の増産に関する協力が、これからはそれほど重要視できないという重要な含意を持っていることを見落とすべきではないであろう。国際協力を考えていく上で米増産に関する事業から他の分野にその重点を移さなければならないことは、ほぼ明らかであろう。

ついで、米の生産が過剰気味になっていることの基本的解決の方向は、タイ国全体での農業生産の地域間分業ないし特化の促進という枠組のなかでさがされなければならないであろう。このとき中部タイと東北タイとは、この分業の点で補完的となりうる可能性を持っている事実は重要である。まず東北であるが、その生態的条件からして稲作には比較優位はない。東北が比較優位をもちうるのは、その平原という自然条件を活用しての畜産の開発であろう。畜産のなかでもとくに肉牛の生産拡大は、そのタイ国内での需要拡大が十分に期待できるので、大いにすすめられるべきである。そのための牧草の成育は、平原の高燥地での表土流出への歯止めともなりうるであろう。また、いくつかの畑作物はこの畜産への飼料として国内需要の拡大が期待されよう。この代替として、米の増産計画には積極的にならないようにすべきであろう。

東北に対して、中部タイとくにデルタはその生態的条件からして米の生産に比較優位を持っているので、米の生産に特化しうるということが可能となつてこよう。

タイの農業開発は、以上のような地域間分業体制ないし特化体制の確立という方向ですすめられる必要があるところまできているようである。したがって、国際協力も、このような地域間分業体制の確立にそのような方向で重点的にすすめられる必要がある。

第6章 国際協力上の課題

1 国際協力の視点

主題はタイ国を対象として、農業開発上の国際協力の問題をどう考えるかということである。あわせてその場合、マルサス的な人口現象になりがちな事態に対してどう対応するかということである。

個々の提案についてはすでに上述本文で述べた通りであるが、ここに基本的な考え方とあわせて取りまとめをしておきたい。

1. あえてタイ国農業の場合に限らないが、一般に農業開発については2つの形が考えられる。1つはいわば市場条件への適応であり、需要の増減に応じて生産、供給の調節を行うということであり、今1つはその需要条件にかかわらず、生産、供給の条件を改善し、いわゆる生産性を高めるということである。この後者については、さらに形として2つが考えられる。1つは個別経営にとっては「外なる条件」の改善、つまり、外部経済の創出ということであり、他は経営内部の条件の改善、つまり経営の合理化ということである。

2. 次に農業開発がこれらのいずれを意味するかを問わず、その遂行上必要な条件としては次のようなものが考えられる。

- ① 経済合理性の追究について積極的な経営者の姿勢
- ② 進歩した技術や市場条件の変動などについての知識、情報
- ③ 新技術、新経営方法の採用などに伴う必要資本の調達
- ④ 経営者としての決断、つまり、開発遂行に伴う危険負担への決意などである。

3. さて国際協力として、以上の諸点のうちどの面での協力が可能か。基本的に①④は経営については経営者、あるいは外部経済創出については当該国の政治、行政の担当者の守備範囲に属するところであろう。あるいは国際協力が可能であるとしても、せいぜいその必要性の認識について助言し、それによって技術的な意味での協力の要請があれば、それに応ずるくらいのことで

あろう。

したがって、国際協力として可能な分野は、本来、②③の領域にあると考えるべきではないかと思う。もちろん、現実には国際協力の名において市場調整など広汎な領域での協力が行われつつあることも否定し得ないが、厳密な意味での国際協力に限れば、このように考えてよいのではないかと思う。

4. ところで、①④について、タイ国政府ならびにタイ国農業関係者の現実はどうか。タイ国政府はすでに1960年代以降、積極的に各種農業開発政策をとり上げつつあり、その結果があるいはダムの建設、水路の開設、さらには東北部農産物の搬出路としての道路の開設その他として実現しつつあると見ることができる。また、その過程での World Bank の助言、提案などの役割も見逃し難い。

さらに農業生産者自体の経済合理性追究の姿勢も見逃し難い。中部タイでの水利灌漑の体制の整備があれば、それを受けて高収量品種の採用や機械化が進み、肥料価格の低廉化に応じて化学肥料の施用も進む。労働慣行もまた伝統的な「チュマイ・カン」が解体して、賃労働雇用の体制に変わる。東北タイにあっては、道路の開設が輸送費の低減、市場への経済的距離のいわば短縮として、とうもろこしの生産拡大に進むといった具合である。また、米価高が全体として、米作の拡大をもたらす、綿花、ケナフの価格高がそれぞれの増産をもたらす。何れも農業生産者の市場適応への積極性を裏書していること、いうまでもない。

5. また、家族計画についても、同様に具体的条件の裏付けを得て、両地区において程度の差はあるものの、次第に定着しつつあるのではないかと思われる。両地区の面接調査において、乳幼児死亡の経験をもつ者が少なくないこと、また、その数が多数に上ることは、一種の保険機能として多数の産児をもつ、すなわち出生率の高さの合理性を思わせるが、他方、出生率が全体として、両地区とも低下しつつあることもまた事実である。これはおそらく、乳幼児の死亡率が栄養条件、衛生条件などの改善によって、確実に低下しつつあるという事態を受けてのことではないかと思う。すなわち、単なる産児調節、家族計画の知識の普及、技術手段の提供ということだけによるものではないのではないかということである。そうとすれば、家族計画もまた具体的、現実的条件の裏付けをもつものとして定着しつつあるものと見るべきではないかと思う。といってももちろん、本文中にもあるように保健指導員の指導による保健委員会などの役割を否定するわけではない。ただ、それにしても、乳幼児死亡率の低下という現実的条件があることによって、それはいっそう効果的な手段となり得たのではないかということである。

2 協力上の課題

では、国際協力上の課題を具体的にどう考えるか。やはり問題のあるところ、要求のあるところに視点を置くことが基本であろう。

1. すでに本文において、1960年代以降のタイ国農業開発政策を基本に、それなりに農業開発の進捗があったことと併せて、新たな問題がいくつか登場し、顕在化しつつあることを指摘した。

その1つは基礎的生産条件、なかんずく、地力保持の問題である。中部タイにおいては化学肥料の多投による土質の悪化問題が指摘され、東北タイについては疎林のいわゆる過剰開発の結果としての表土の流失、それによる地力低下の問題の登場が伝えられる。ともに個別経営にとって重要条件であるが、決して経営内部だけの問題ではない。一種の外部不経済の問題として当然、国なり、地方団体なりの対応すべき重要課題であろう。すでに対応として堆肥投入による地力回復や植林などによるその回復、復元の対策がとり上げられつつあるという。しかし、それらははたして対応策として1点疑いのない自明のものであろうか。したがって堆肥作りや植林に対して技術や知識やさらには必要資本を提供するというだけで済む問題であろうか。地力回復はわが国自体についても解決すべき重要問題の1つであるが、対応策が自明のものとしてすでに確立しているわけでは決してない。いわばなお試行錯誤の過程になおある問題だが、タイ国においても同様ではないか。そうとすれば、これ自体ともに研究し、検討すべき重要な協力問題の1つではないかと思う。地力減耗にはその然るべき理由と条件あってのことであるが、その回復についても千差万別的手段と方法が考えられるはずである。単に旧状態に復するといっても条件はそれほど簡単ではない。その過程においてすでに多くの条件が変化しているというのが多くの場合の実態だからである。したがって地力回復の問題についても、一種の農業開発問題として同様に複雑、多様な条件と問題とをもつと考えねばならないのである。

2. そのことは生産の転換問題がある。中部タイにおいては米の過剰問題から二期作から一期作への転換が考えられているとされたり、東北タイでは同じく米作の不利を背景に畜産への転換などが唱えられたりなどするという。しかし、この場合にもその道は必ずしも自明でもなければ明確でもない。いったい、二期作から一期作へ戻るといことはどういうことか。それによってどのような問題がどう解決するというのか。また、畜産への転換といっても、それに伴う各種問題の解決の道は必ずしも明らかでない。そこには技術問題もあれば、流通、販売、市場の問題もある。また先立って資本調達の問題もあれば、金融、信用の問題もある。第一に畜産といっても、その畜種の問題もあれば、穀物、乾草、生草など粗飼料を含めての飼料調達の問題などもある。生産転換の対象が新規の作物、畜産物などであればあるほど、その必要とされる経営上の知識、技術条件などは複雑、困難となる。そこには理論上、また、試験、研究上検討すべき多くの問題があろう。それは技術、経済の両面にわたり、決して解決容易な問題ではない。単に既知の知識、技術を持ち込めばすむといった単純なものでは決してないが、それだけに協力上の課題は多く存在するということであろう。

3. しかし、問題は以上だけではない。たとえば米が過剰であり、とうもろこしが過剰であるという。それは一定の価格を前提とすれば需要がそれ以上に伸び得ないとか、あるいは現行市場条件の下でその価格の維持が困難だとかいったようなことであろう。しかし、それは現在の生産条件と、したがってその下での生産費を前提としてのことである。しかし、その現状について問

題はないのか。改善、工夫の余地を残した問題や研究、検討の余地のある問題はないのか。面接調査など今回の調査では必ずしも明確な指摘はなされ得なかったが、その余地はなお一般的にはかなり大きなものが存在すると思う。たとえば、種子の発芽率一つをとっても、その不揃い、不安定とその低さは現地農業の観察者によってしばしば指摘される場所である。また、加工、調整、転送などの各種過程でのロスの多さについても同様である。一言にしていえば、現行農業生産を前提としての各種農業技術、経営技術自体についても、なお改善、進歩の余地大なるものがあるということである。とすれば、協力の対象はあえて、現在「顕在化しつつある問題」として指摘される場所だけに限る必要はない。現行の米作、とうもろこし作、その他についてもなお生産合理化、コスト節減の余地があり、したがって協力の余地も残されているとしなければならぬのである。

そして協力の方法は、農業生産をめぐる万般の条件にもわたることとなるであろう。現状に問題を見る時、協力の対象は無限に拡がり得るのである。

4. なお、過剰生産、生産転換の問題に当面する時、われわれはそれによって道が閉ざされるのではなく、新たな展開の可能性が示唆されるのだという視点を忘れるべきではあるまい。過剰生産である種の生産物の生産が不利になるということは、すなわち、それに向けられた生産要素のその他の場面での有利な生産可能性を示唆し、意味するものに他ならないからである。この観点に立つときはまた、生産転換の方途の模索も協力問題の対象となり得るであろう。現在、タイ国に限らず農産物過剰問題がしばしば喧伝されるが、それはあくまで現行生産体制の維持を前提としてのことであることを忘れてはならない。1つの困難は必ず、他の可能性への道を用意し、開く。問題はその可能性に対して扉を叩くかどうかである。それにあえて挑戦しようとするところにこそ、双方にとっての協力問題があるといわねばならない。

5. 家族計画推進上の協力についても同様である。すでにその動きが定着しつつあることは繰り返し述べた。その上で、なおかつ要求されるものが何であるか。面接調査では一々必ずしも明らかにし得なかったが、それは必ずしも困難なことではない。そこでもすでに道は開かれ、用意されていると見るべきであろう。

第7章 調査団メンバーおよび日程

1 調査メンバー

(1) 国内委員会

川野重任 (主査)	東京大学名誉教授
黒田俊夫 (アドバイザー)	日本大学人口研究所名誉所長
原洋之介	東京大学東洋文化研究所助教授
鷺尾宏明	アジア経済研究所経済協力調査室研究主任
小泉順子	東京大学大学院農学系研究科農業経済学 博士課程
船津準二	(財)アジア人口・開発協会参与
遠藤正昭	(財)アジア人口・開発協会業務課長
西川由比子	(財)アジア人口・開発協会研究員

(2) 予備調査メンバー (昭和60年7月21～7月25日)

船津準二	調査団長 (前出)
西川由比子	(前出)

(3) 現地調査メンバー (昭和60年9月8日～9月27日)

原洋之介	調査団長 (前出)
小泉順子	(前出)
遠藤正昭	(前出)

2 調査協力者

(1) 日本大使館

橋 正 忠 大使
浦 部 和 好 参事官
永 山 勝 行 一等書記官
高 山 康 信 一等書記官

(2) タイ国会議員

Dr. Boontium Khamapirad Deputy Minister of Communication
Ms. Khunying Kanok Samsen Vil

(3) Bangkok Community Development Project

Ms. Tassane Indrasukhsri Director Bangkok Community Development
Project
Dr. Karoon Liowstrisook Faculty of Public Health Mahidol University

(4) Girl Guides Assciation of Thailand

Ms. Isa. Choangulia
Ms. Daranee Wenuchan
Ms. Yupadee Deemak
Ms. Aree Limparsong
Ms. Siriluck Thedvisarn

(5) Surin Province

Mr. Saner Mulasart Governor
Mrs. Plungsri Mulasart Girl Guides Chairman of Surin Branch
Mr. Saner Chantra Chief of Governor's Office

(6) Chainard Province

Dr. Pairat Dacharin Governor
Mr. Surat Nupjinda Chief, Manorum District Office

調 査 日 程

期間：昭和60年9月8日～9月27日

月 日	調 査 概 要
9月8日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ◦成田発 バンコク着
9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◦Ms Isa, Ms Daranee と調査について打合せ ◦永山勝行一等書記官と打合せ ◦資料収集
10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◦バンコク発 スリン着
11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ◦Mr. Saner Mulasart スリン県知事表敬 スリン県概況説明を受ける ◦Patanaburi 郡庁訪問 ◦Ban Tard 村にてアンケート事前調査 ◦アンケート事前調査について検討
12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◦Ban Yang 村にてフィールド調査
13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ◦Ban Yang 村にてフィールド調査
14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ◦OISCA スリン研修センター訪問 ◦スリン発 バンコク着
15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ◦アジア経済研究所タイ事務所訪問
16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◦Thammasat 大学訪問 ◦Institute of Population Studies, Chulalongkorn University, Dr. Pichit 表敬 ◦Technological Promotion Association 訪問 ◦アンケート調査結果について協議

月 日	調 査 概 要
9月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ バンコク発チャイナート着 ◦ Dr. Pairat Dacharin チャイナート県知事表敬 チャイナート県概況説明を受ける ◦ Ban Wat Yai 村にてフィールド調査
18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Mr. Surat Nupjinda マノルム郡長表敬 マノルム郡概況説明 ◦ Ban Wat Yai 村にてフィールド調査 ◦ チャイナート県発 バンコク着
19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Dr. Boontium 副大臣, Ms. Khunying Kanok 議員と調査について協議 ◦ 資料整理 ◦ バンコク郊外農村を見学
20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 現地調査中間報告 ◦ 資料整理
21日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 原洋之介団長帰国 バンコク発 成田着 ◦ 資料収集
22日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Dindeng 地区・42地区地域活動見学 ◦ PRDA 訪問
23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ ESCAP 社会開発部訪問 ◦ 資料整理
24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 関係機関にて資料収集 ◦ 永山勝行一等書記官に現地調査報告
25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ バンコク郊外農村見学 ◦ 資料整理
26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ アンケート調査票最終チェック
27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ バンコク発 成田着

予 備 調 査 日 程

期間：昭和60年7月21日～7月25日

月 日	調 査 概 要
7月21日(回)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ カトマンズ発 バンコク着 ◦ 浦部和好参事官, 永山勝行一等書記官, 高山康信一等書記官と打合せ
22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Dr. Boontium 副大臣と本調査について協議。 ◦ 農業省農地改革局 Mr. Pinit Suvanajata 事務局長より, タイ農地改革情況の説明を受ける。 ◦ 同省灌漑農業プロジェクトを訪問 ◦ 在タイ日本人派遣専門家と懇談
23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ バンコク発 コンケーン着 ◦ 東北タイ農業開発研究センター訪問 八田貞夫プロジェクトリーダーより東北タイについて概況説明を受ける。 ◦ Dr. Utai Pisone 農業協力東北地域事務所長表敬 ◦ コンケーン郊外農村を見学
24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Ms Khunying Kanok Samsen Vil 副大臣秘書官と本調査について協議 ◦ Ayutthaya 県チャオピア灌漑プロジェクトを見学 ◦ 永山勝行一等書記官に報告 ◦ バンコク発
25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 成田着

第8章 調査票サンプル

0001

The Survey Rural Thailand

September 1985

Name of Village *Ban Wat Yai*
 Changwat *Chai Nat*
 Province

I Household :

1.1 Name of the head

1.2 Present members of the household 8

Name	relation to the head	residence	age	sex	marital status	education	occupation
1	Self	B. Wat Yai	58	F	Married	F	e
2	Son	"	32	M	"	F (2 years)	A
3	daughter in law	"	31	F	"	B	A
4	daughter	"	22	F	"	B	D
5	Son	"	21	F	"	B	D
6	Son	"	15	M	Single	e	D
7	grand daughter	"	7	F	Single	F (1 year)	D
8	"	"	2	F	Single	F	D

(education)

A-None

B-Primary school 4yrs

C-Primary school 6yrs

D-Middle school

E-College and University

F-others

(Occupation)

Farmer : a

Employee : B

Others : C

Non Worker : D

0001

1.3 If you have other child who died before please give details.

	Sex	age of death	cause of death
1	—		
2	—		
3	—		
4	—		

1.4 Age of marriage

Husband17.....years old wife20.....years old

2. Assets

2.1 Do you live in your own house?

Yes

No.

If yes, how do you get it?

Buying

Heritage () from husband's ancestor
() from wife's ancestor

Others.....

2.2 Do you and your household members have any land?

Yes

No.

If Yes, how many rai you and your household member have in
total? Rai.

How do you get it?

Buying

Heritage () from husband's ancestorRai.
() from wife's ancestor.....Rai

Others

0001

3

3. For Farmer

3.1. Size of your operation holding Rai

- own Rai
- lease in Rai
- lease out Rai
- Using Public land Rai
- Others Rai

3.2. Land irrigation Rai

3.3. Source of irrigation

- River Pond Tank
- Canal Well Reservoir
- Others

3.4. Do you use Fertilizer? Yes. No.

3.5. Do you use fertilizer for what crops ?

	Yes	expen- diture (Baht)	Where do you get it ?			
			Market	Middleman	Cooperative	Others
Rice						
Corn						
Cassava						
Flax						
Others						
.....						
.....						

3.6 Labour pattern

000/

- by you/your household member's labour
- by you/your household member's labour and hired labour
- by you/your household member's labour and Mutual labour exchange
- by you/your household member's labour/hired labour and Mutual labour exchange
- only by hired labour
- others

3.7 If you hired labourers, how many labourers per season you hired?

	Items	Hire (Baht)	Land (rai)	Period (day)	Payment head/day (Manday)
Rice	Land preparation				
	Planting				
	Harvesting				
Corn	Land preparation				
	Planting				
	Harvesting				
Cassava	Land preparation				
	Planting				
	Harvesting				
Flax	Land preparation				
	Planting				
	Harvesting				
Others	Land preparation				
	Planting				
	Harvesting				

000/

3.8 Mutual Labour exchange pattern last year.

Rice	labour (person	Period days	
Land praparation			
Planting			
Harvesting			
Others.....			

3.9 Do you spend money for crops transportation?

 Yes No.

If you spend how much money did you spend per season?

- Rice Baht/season
- Corn Baht/season.
- Flax Baht/season.
- Others Baht/season.

3.10 What crops are you cultivating this year?

0001

	Rai	Quantity average yields (TANG)	Proportion seeds/rai		
			Local Seeds	Improved Seeds	since ago
rainy season (1984)					Years ago
rice					Years ago
corn/maize					Years ago
cassava					Years ago
flax					Years ago
others					Years ago
dry season (1985)					Years ago
rice					Years ago
corn/maize					Years ago
cassava					Years ago
flax					Years ago
others					Years ago

3.11 How did you manage your agricultural product last year?

		How many (Tang)	How much (Bath)	
Rice	consuming repayment selling others			
Corn	repayment selling others.....			
Cassava	repayment selling others,			
Flax	repayment selling others			

0001

3.12 Cattles

7

	numbers		numbers		numbers		numbers
Cow	—	Pig	—	Cuck	—	—	
Buffalo	✓	Chicken	—	Others	—	—	

4. Did you work outside your household's farming?

Yes No.

If Yes, please tell the following.

	kind of work	days	wage perday (Baht)
husband	—	—	—
wife	handicraft (weaving)		1,000 B / month

5. Migration.

5.1 What is your birth place?

Husband/Muban..... Tambon..... Amphoe. *Burirhat*
 Changwat..... *Au Tai Tane*
 Wife/Muban..... *Wat Yai*..... Tambon..... *Ta Channung*..... Amphoe..... *Maha Sarakham*
 Changwat..... *Chai Nat*.....

000/

8

5.2 Do you receive any remittance from your family member who already gone out?

Yes No.

If yes, how much did you receive?..... Baht/Year

By giving material :..... whenyears ago.

5.3 Do you or any family members wish to go out from this village?

Yes. No.

If yes, what is the reason?

Employment Education

Others _____

If yes, How?

Permanent Temporary

6. Family Planning : (husband or wife)

6.1 Do you want more children than you have now? Yes, No.

If yes, how many more children do you have?

If yes, what is the main reason dosiring more children?

6.2 How many children are ideal in your opinion (Circle one form the below

1. 2. (3.) 4. 5. 6. 7. and more _____

000/

6.3 Are you practicing Family Planning now ?

- Yes
- No.

If Yes, since when you are practicing Family Planning?.....years ago

If No, Have you ever practiced Family Planning? Yes No.

If Yes, why have you stopped to do so?
.....

If No, why have you not practiced Family Planning?

- a. I do not have enough children.
- b. Family Planning is not good for health.
- c. Family planning is not good for moral point of view.
- d. Family Planning is not good for religious point of view.
- e. The partner/family member does not like Family Planning.

f. Others Lack of knowledge

6.4 If you are practicing Family Planning/have any experience of Family Planning.

- Sterlisation,
- Condom,
- Pills,
- Others.....
- I.U.D,
- Injection

6.5 From where do you get information and tools of Family Planning?

- Primary Helth Center,
- Private Clinic
- Village Health Worker
- Others

7. Agricultural machine and durables.

0001

		numbers	when you got	own	rental
tractor	big	—	years ago		
	small	—	years ago		
electric pumping machine		—	years ago		
diesel pumping machine		—	years ago		
thresher		—	years ago		
plough		—	years ago		
bullock cart		—	years ago		
any other items		—	years ago		

	numbers	when you got
car autotrack	—	years ago
motor bike	—	years ago
bicycle	1	10 years ago
refrigerator	—	years ago
television set	—	years ago
electric fan	—	years ago
electric rice cooker	—	years ago
iron	—	years ago
watch	—	years ago
radio	1	10 years ago
cassette recorder	—	years ago
any other durables	—	years ago

